

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第135期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	Takashima & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	(03)5217局7297番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 境 功騎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	(03)5217局7297番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 境 功騎
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島2丁目3番33号) 高島株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦3丁目6番34号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 131 期	第 132 期	第 133 期	第 134 期	第 135 期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	89,557	88,799	80,625	74,054	79,683
経常利益 (百万円)	1,857	1,784	1,513	1,840	1,939
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,122	1,237	1,000	1,296	1,585
包括利益 (百万円)	618	669	1,357	1,290	2,036
純資産額 (百万円)	16,099	16,406	17,454	18,477	19,539
総資産額 (百万円)	44,736	43,800	42,121	45,176	53,060
1株当たり純資産額 (円)	3,581.19	3,650.18	3,872.19	4,129.61	4,392.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	249.64	275.29	222.13	288.16	354.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.0	37.5	41.4	40.9	36.8
自己資本利益率 (%)	7.0	7.6	5.9	7.2	8.3
株価収益率 (倍)	6.99	5.29	5.32	7.85	15.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	384	3,018	3,563	389	700
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	504	594	98	654	1,448
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	289	1,108	1,947	2,305	1,059
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,077	4,416	5,880	7,301	7,772
従業員数 (人)	773	791	889	891	1,010
[外、平均臨時雇用者数]	[271]	[380]	[412]	[432]	[505]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 純資産額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、当該株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員向け株式交付信託は2020年8月31日に終了しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第134期の期首から適用しており、第134期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 131 期	第 132 期	第 133 期	第 134 期	第 135 期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	66,194	64,242	58,854	51,075	53,309
経常利益 (百万円)	1,652	1,353	1,173	985	809
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,375	1,039	697	26	845
資本金 (百万円)	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801
発行済株式総数 (千株)	4,564	4,564	4,546	4,500	4,466
純資産額 (百万円)	14,440	14,617	15,398	14,943	14,768
総資産額 (百万円)	37,363	36,654	35,567	36,756	42,125
1株当たり純資産額 (円)	3,212.22	3,252.33	3,416.17	3,339.93	3,320.01
1株当たり配当額 (円)	80.00	80.00	60.00	130.00	170.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(70.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	306.00	231.29	154.90	5.97	189.23
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	39.9	43.3	40.7	35.1
自己資本利益率 (%)	9.7	7.2	4.6	0.2	5.7
株価収益率 (倍)	5.71	6.30	11.48	378.83	15.45
配当性向 (%)	26.1	34.6	38.7	2,176.2	89.8
従業員数 (人)	228	227	239	243	249
[外、平均臨時雇用者数]	[67]	[78]	[68]	[62]	[74]
株主総利回り (%)	83.8	74.2	91.7	119.9	158.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,300	2,028	1,948	2,460	3,080
最低株価 (円)	1,635	1,370	1,391	1,699	2,202

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 純資産額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、当該株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員向け株式交付信託は2020年 8月31日に終了しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3月31日）等を第134期の期首から適用しており、第134期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	主な沿革
1915年10月	同月1日に、故高島幸太吉氏が、資本金1万円をもって合名会社高島屋商店を創立し、主として繊維製品販売を開始。
1931年12月	資本金50万円をもって株式会社高島屋商店に組織変更。
1932年3月	大阪営業所を開設（1948年9月支店登記）。
1934年1月	東京赤羽に縫製工場を設置。
1939年7月	高島屋工業株式会社と商号変更。
1949年5月	当社株式を東京証券取引所に上場。
1949年10月	高島株式会社と商号変更。
1960年4月	名古屋営業所を開設（1970年4月支店登記）。
1961年10月	札幌営業所を開設（1976年4月北海道営業所と改名）。
1962年2月	福岡営業所を開設（1976年4月九州営業所と改名）。
1964年2月	本社社屋竣工。
1964年8月	建設業法により東京都知事登録(ち)第31567号の登録を完了。
1969年11月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第166号を取得（以後3年ごとに免許更新。1996年より5年ごとに免許更新）。
1972年10月	㈱ハイランドを設立（縫製加工、繊維二次製品の販売等、当社縫製工場部門を分離独立。2006年2月清算）。
1973年6月	TAKASHIMA (U.S.A.), INC.（現連結子会社）を設立（産業用資材繊維、衣料品他の販売等）。
1973年9月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特-48）第1635号を取得（以後3年ごとに許可更新。1994年より5年ごとに許可更新）。
1976年10月	東北（仙台）、中国（広島）、四国（高松）各営業所を開設。
1989年8月	アイコン㈱（現アイタックインターナショナルジャパン㈱、現連結子会社）の全株式を取得（電子部品の販売等）。
1991年2月	TAKASHIMA SINGAPORE (PTE) LTD.（2010年2月に清算）を設立（電子部品の販売等）。
1993年9月	TAK (HONG KONG) LTD.（現iTak (International) Limited、現連結子会社）を設立（電子部品の販売等）。
2002年12月	上海事務所を設立（2021年10月営業所機能本社統合により閉鎖）。
2003年8月	TAK ELECTRONICS (Shanghai) Limited（現iTak International (Shanghai) Limited、現連結子会社）を設立（電子部品の販売等）。
2004年1月	I S O 14001認証取得（国内全事業所）。
2004年4月	T A Kグリーンサービス㈱を設立（住宅用省エネルギー機器の販売。2015年12月売却）。
2004年10月	タカシマパッケージングジャパン㈱を設立（物流資材の製造・販売）。
2005年9月	ハイランドテクノ㈱（現ハイランド㈱、現連結子会社）を設立。㈱ハイランドより営業を譲受ける（特殊縫製加工品の開発、製造及び販売）。
2008年4月	iTak International (Thailand) Limited（現連結子会社）を設立（電子部品の販売等）。
2010年2月	丸紅ブラックス㈱より建材事業を譲受。
2010年4月	iTak Technology (Shenzhen) Limited（現iTak International (Shenzhen) Limited、現連結子会社）を設立（電子部品の開発支援等）。
2010年6月	㈱Tメディカルサービスを設立（医療用物流資材の開発・販売）。
2013年11月	千代田区神田駿河台へ本店移転。
2015年3月	タカシマパッケージングジャパン㈱が㈱Tメディカルサービスを吸収合併するとともに、Tメディカルパッケージ㈱に社名変更。
2015年3月	丸紅㈱よりシーエルエス㈱（現連結子会社）の全株式を取得（人工皮革素材の加工・販売）。
2015年10月	小野産業㈱（現タクセル㈱、現連結子会社）の株式を公開買付により取得（プラスチック成形品の製造・販売）。
2015年11月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者としての国土交通大臣免許(14)第166号から東京都知事免許(1)第98508号に免許変更（以後5年ごとに免許更新）
2017年5月	iTak International (Vietnam) Co., Ltd.（現連結子会社）を設立（電子部品の販売等）。
2017年11月	iTak International (Malaysia) Sdn. Bhd.（現連結子会社）を設立（電子部品の販売等）。
2018年4月	ハイランドテクノ㈱がTメディカルパッケージ㈱を吸収合併するとともに、ハイランドMP㈱（現ハイランド㈱、現連結子会社）に社名変更。
2018年7月	高島ロボットマーケティング㈱（現連結子会社）を設立（協働ロボットのレンタル・販売）。
2019年10月	㈱レスト（現連結子会社）の全株式を取得（トイレブース製作・施工）。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年12月	新エネルギー流通システム㈱（現連結子会社）の全株式を取得（電気工事の設計・施工）。 ㈱信防エディックス（現連結子会社）の全株式を取得（環境衛生資材・防災用品等の卸売）。

3【事業の内容】

当社グループは高島株式会社（当社）及び連結子会社15社、関連会社2社より構成されており、国内及び海外の市場における商品売買、繊維製品及び樹脂成形品の製造・販売を行う事業を行っております。取引先に対して、開発提案力、複合完結力を発揮してソリューション提供を行うことを中核戦略としております。

セグメントごとの事業の内容は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項」に掲げる区分と同一であります。

建材 壁材、基礎杭（パイル）、断熱材、太陽光パネル、インテリアなど、建設・建築に関わる様々な商材を取り扱っております。販売網を全国に構築し、企画、設計から施工まで幅広い工程を請け負っております。

産業資材 樹脂材料や成形品、鉄道車輛用の高性能製品、産業用繊維、LED工事やアパレルOEMなど多種多様な商材を取り扱っております。さらにグループ内にメーカーを持ち、多様な機能を提供いたします。

電子・デバイス iTak(International)Limitedの下にアジア地域をベースに子会社6社を含め11拠点を擁しており、国内外の電子デバイスの販売を行っております。加えて、海外自社工場（タイ・ベトナム）にて電子デバイス・電子機器の製造・販売も行っております。

賃貸不動産 自社所有不動産の賃貸等を行っております。

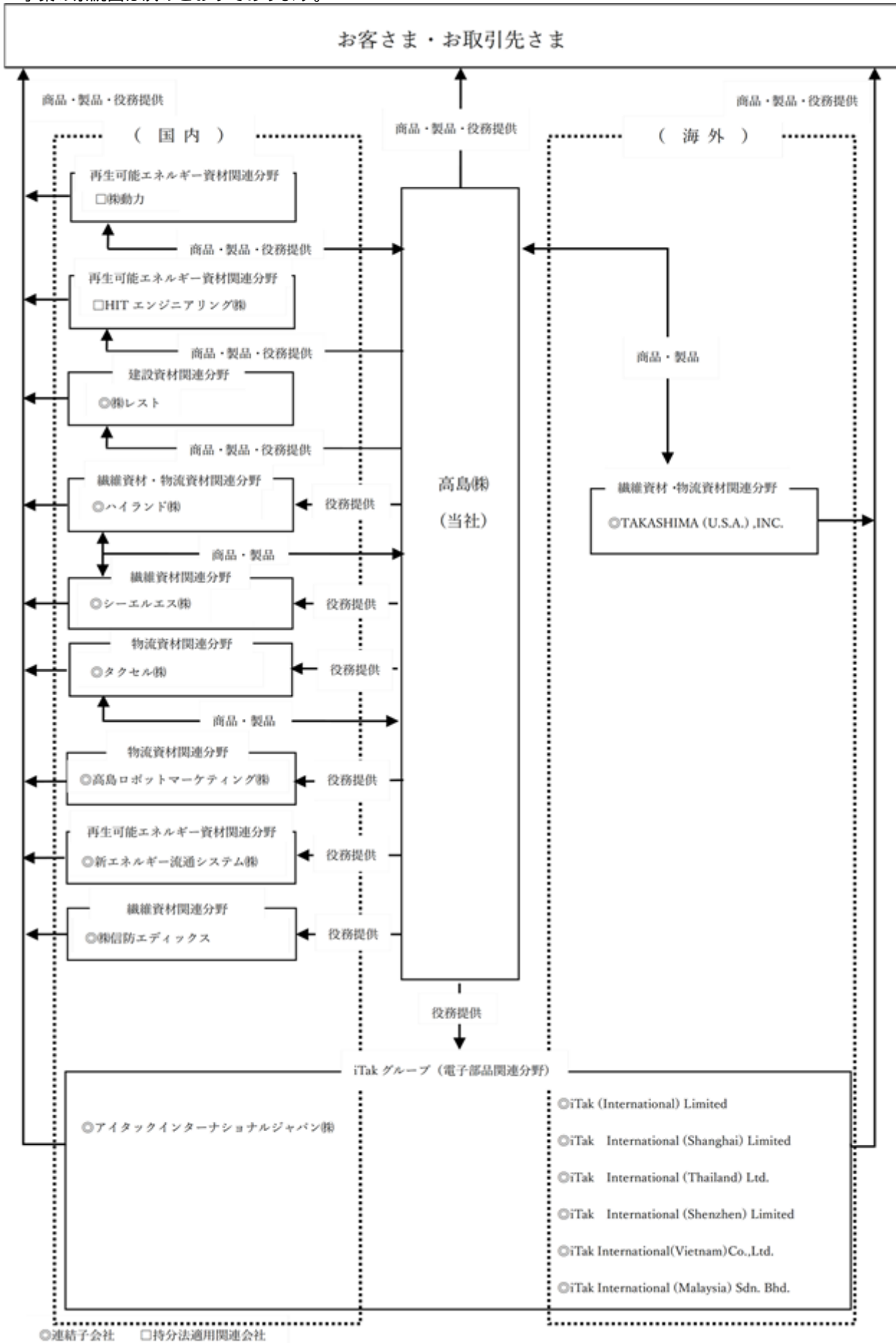
また、当社及び関係会社の当該事業に関わる位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	
	国内	海外
建材	当社 (株)レスト 新エネルギー流通システム(株) (株)動力 HITエンジニアリング(株) (会社総数5社)	
産業資材	当社 ハイランド(株) シーエルエス(株) タクセル(株) 高島ロボットマーケティング(株) (株)信防エディックス (会社総数6社)	TAKASHIMA (U.S.A.), INC. (会社総数1社)
電子・デバイス	アイタックインターナショナルジャパン(株) (会社総数1社)	iTak (International) Limited iTak International (Shanghai) Limited iTak International (Thailand) Ltd. iTak International (Shenzhen) Limited iTak International (Vietnam) Co.,Ltd. iTak International (Malaysia) Sdn. Bhd. (会社総数6社)
賃貸不動産	当社 (会社総数1社)	

連結子会社 持分法適用関連会社

2022年12月1日付で、新エネルギー流通システム(株)及び(株)信防エディックスの全株式を取得したため連結子会社といたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ハイランド㈱	東京都千代田区	70	産業資材 縫製加工製品の開発・製造・販売、 膜構造の設計・加工及び 産業・医療用物流資材の販売	100	製品・商品の販売・仕入 及び加工 役員の兼任 設備の賃貸借
アイタックインターナショナルジャパン㈱	東京都新宿区	340	電子・デバイス 電子部品、電子機器の販売	100 (100)	商品の販売・仕入 役員の兼任
シーエルエス㈱	大阪府大阪市 中央区	50	産業資材 人工皮革・合成皮革等の各種資材、 製品の販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任
タクセル㈱ (注3)	栃木県栃木市	495	産業資材 プラスチック成形品の製造・販売	100	製品・商品の販売・仕入 及び加工 役員の兼任
高島ロボットマーケティング㈱	東京都千代田区	50	産業資材 協働ロボットのレンタルと販売	100	協働ロボットのレンタル・販売 役員の兼任
㈱レスト	静岡県静岡市	20	建材 トイレブースの製作・施工	100	製品・商品の販売・仕入 及び加工 役員の兼任
新エネルギー流通システム㈱	福岡県大野城市	11	建材 電気工事の設計・施工	100	製品・商品の販売・仕入 及び加工 役員の兼任
㈱信防エディックス	長野県長野市	10	産業資材 環境衛生資材・防災用品等の卸売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任
TAKASHIMA (U.S.A.), INC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	300 千米ドル	産業資材 産業資材用繊維・衣料品他の販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任 資金援助、債務保証
iTak(International) Limited (注3)	中華人民共和国 香港	100,000 千香港ドル	電子・デバイス 電子部品、電子機器他の販売、 生産技術・品質管理支援	100	商品の販売・仕入 役員の兼任
iTak International (Shanghai)Limited	中華人民共和国 上海	1,655 千中国人民幣	電子・デバイス 電子部品、電子機器他の販売	100 (100)	役員の兼任
iTak International (Thailand)Ltd. (注3)	タイ王国 バンコク	130,000 千タイバーツ	電子・デバイス 電子部品、電子機器他の製造及び 販売	100 (100)	役員の兼任
iTak International (Shenzhen)Limited	中華人民共和国 深圳	1,000 千中国人民幣	電子・デバイス 電子部品、電子機器他の販売支援	100 (100)	役員の兼任
iTak International (Vietnam)Co.,Ltd.	ベトナム社会主義共和国 ドンナイ	68,775,000 千ベトナムドン	電子・デバイス 電子部品の製造及び販売	100 (100)	役員の兼任
iTak International (Malaysia)Sdn. Bhd.	マレーシア ペナン	1,000 千マレーシア リンギット	電子・デバイス 電子部品、電子機器他の販売	100 (100)	役員の兼任
(持分法適用会社)					
㈱動力	愛知県安城市	20	建材 太陽光発電システム設置架台開発	16	商品の販売・仕入
HITエンジニアリング㈱	東京都渋谷区	50	建材 住宅電気工事業、スマートハウス業	30	商品の販売・仕入 役員の兼任

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄の上段には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建材	280	[51]
産業資材	207	[102]
電子・デバイス	441	[318]
賃貸不動産	1	[-]
全社(共通)	81	[34]
合計	1,010	[505]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が119名増加しておりますが、主として当連結会計年度中に、新エネルギー流通システム株式会社及び株式会社信防エディックスを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
249 [74]	42.1	14.4	8,723

セグメントの名称	従業員数(人)	
建材	135	[36]
産業資材	46	[4]
電子・デバイス	-	[-]
賃貸不動産	1	[-]
全社(共通)	67	[33]
合計	249	[74]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等が含まれております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は高島労働組合と称し、組合員数は2023年3月31日現在で156人であります。同組合と会社との関係は、安定しており、記載すべき重要な事項はありません。連結子会社には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2.	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
1.7%	50.0%	62.1%	61.9%	58.0%	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4号1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「事業を通じて社会に貢献する」ことを企業使命としており、持続的発展が可能な社会の実現に貢献することは企業使命に適うものであると認識しております。

具体的には持続的発展が可能な社会の実現のために、温暖化などによる地球環境への影響を軽減する環境配慮事業を中核とする専門商社として、仕入先様・協力会社様などのご支援・ご協力をいただきながら、オリジナルな発想で当社ならではのソリューションをお客様に提供していくことが必要と認識しております。

2023年4月より、中期経営計画「サステナV（バリュー）」（2023年4月から2026年3月までの3ヶ年計画）をスタートいたしました。「サステナV（バリュー）」では、「カーボンニュートラル社会の実現」に向けて変化する市場の成長機会を捉えた戦略組み立てによる価値創造により、サステナ社会への適応と持続的成長を同時実現することを目指します。

市場成長機会と捉えている、サステナブルな社会の実現に貢献する「省エネ化」「省力化」のニーズに対して、ターゲット市場で必要な機能・ソリューションを提供する機能商社として価値を創造、提供してまいります。価値創造を繰り返すことにより、機能商社として一大飛躍することを目指し、持続的な成長を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画「サステナV（バリュー）」では、以下の経営指標を掲げ、遂行しております。

(中期経営計画「サステナV（バリュー）」 目標とする経営指標)

	2026年3月期
親会社株主に帰属する当期純利益	17億円
ROE	8%以上
ROIC	6%以上
総還元性向	50%

(3) 経営環境

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

建設関連市場においては、製造業における工場の国内回帰、EC市場の拡大や物流業界での働き方改善によって起こる2024年問題を背景にした物流倉庫増設を見込むなど、堅調な市場推移が予測されます。

太陽光関連市場においては、半導体不足に起因する機器供給不足が解消していき、かつ世界的なエネルギー価格の高騰から再生エネルギー関連商材への注目度が高まっており、市場は拡大していくものと予想されます。

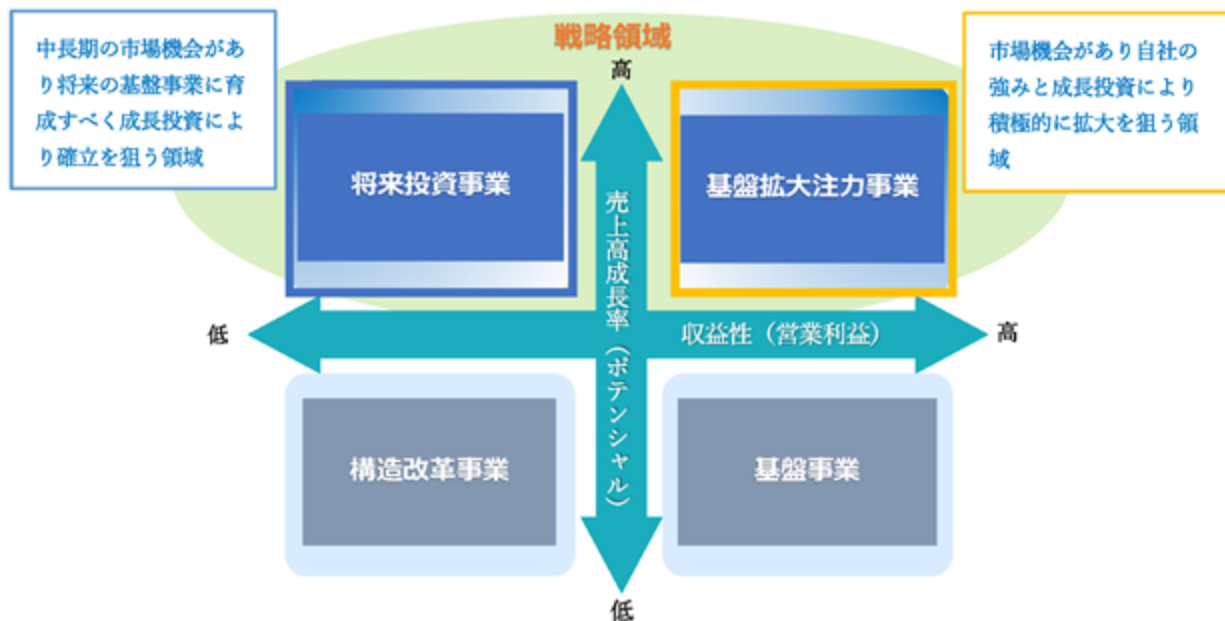
樹脂関連市場においては、半導体不足の影響による自動車市場が低迷から回復、樹脂関連市場の回復が予想されま

す。
民生電子機器市場においては、半導体供給不足の解消により、顧客サイドの在庫圧縮を目的とする購入調整に加え、民生電子機器市場、及び白物家電市場の低迷による生産調整により、厳しい見通しとなっております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画「サステナV（バリュー）」では、事業ポートフォリオとして、縦軸に売上高成長率・ポテンシャルを置き、横軸に収益性・営業利益を置き、成長性と収益性の向上の両面を見据え、右上の基盤拡大注力事業と左上の将来投資事業を戦略領域と設定いたしました。投資枠としては「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」にて2022年3月期から2026年3月期の投資枠として設定した70億円を100億円超へと拡大し、この戦略領域に経営資源を投入してまいります。

戦略領域では、これまで培ってきた様々な機能をもとに、将来的に大きな成長が見込める「省エネ化ニーズ」とターゲット市場において成長が顕在化している「省力化ニーズ」に焦点をあてております。具体的には、太陽光パネル、蓄電システム、V2H・急速充電器などの「再生可能エネルギー関連事業の拡大」、断熱材、省エネデバイスのモジュール化やアセンブリなどの機能を発揮し「省エネルギー関連事業の拡大」、精密機器向け物流資材などの「環境対応」、耐火・断熱・耐震等の機能建材、省力工法などの「省力化貢献関連事業の拡大」などを推進してまいります。



また、東京証券取引所の市場再編に際し、プライム市場に移行することが当社の企業価値を向上させ、中長期的に持続的な成長の実現に資するものとの考えに基づき、プライム市場を選択しております。しかしながら、その上場維持基準には達していないため「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出しております。

(プライム市場 上場維持基準への適合状況の推移)

	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	1日平均 売買代金
上場維持基準	20,000単位以上	100億円以上	35%以上	2,000万円以上
2021年6月末	○ 27,185単位	不適合 47.9億円	○ 59.7%	不適合 683万円
2023年3月末	○ 28,236単位	不適合 82.4億円	○ 63.2%	○ 3,266万円

東京証券取引所の決定した経過措置終了期限の2025年3月末に向けて、中期経営計画「サステナV(バリュー)」の諸施策を推進することに加え、上場維持基準達成に向けた追加施策を検討・実行してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社はサステナの先進商社として、サステナビリティ社会への適応と持続的成長を同時実現することを目標としております。当社は下記のサステナビリティ基本方針を策定し、これをもとに継続的な活動を続けております。

サステナビリティ基本方針

高島グループは、『事業を通じて社会に貢献する』という企業使命に基づき、持続的な価値創造と企業価値向上の好循環を創ることで、持続的成長を目指します。

・サステナビリティ社会実現に貢献する事業活動を行います。

サステナビリティ社会の実現に貢献する商材の開発、拡販を行うとともに、温室効果ガスの排出削減や自然資源の効率的な利用など、環境保全に貢献することを目指します。

・社会課題に取り組むことで、企業としての持続性を高めます。

従業員の働きがい向上、エンゲージメント向上により、持続的成長に不可欠な人財の確保・強化に努めます。

・企業統治の強化を図り、リスクマネジメントとコンプライアンスの徹底を行います。

企業統治の強化を図り、透明性のある情報開示やコミュニケーションを行い、ステークホルダーと協働し共に新たな価値創造を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループは、創業当時より「事業を通じて社会に貢献する」ことを企業使命として掲げており、オリジナルな発想を活かした当社グループならではの方法で社会にアプローチすることで世の中に役立ち、その結果として当社グループも発展したいと考え、長らく事業活動を行ってまいりました。

この企業使命を念頭に、サステナビリティに関する取り組みを推進すべく、2022年1月1日付でサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会では、環境や社会といった当社グループのサステナビリティを推進するために、サステナビリティの推進に当たっての基本方針や目標などの検討課題について討議してまいります。

サステナビリティ委員会で検討した内容等は、取締役会で適宜審議又は報告がなされるなど、取締役会による適切な監督体制を整えております。

(2) 戦略

当社は、気候変動を含むサステナビリティ関連のリスク及び機会を認識し、活動を行っております。

気候変動に関しましては、世界中で異常気象による被害が相次いでおり、十分な対策を施さなければ被害はさらに深刻化し、地球規模の被害をもたらす危険性が指摘されております。こうした状況のもと、2016年に発効したパリ協定には、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2より十分低く保つとともに、1.5に抑える努力を追求することが長期目標として定められております。

このように『2未満』のシナリオの実現に向けて世界が動こうとする中、当社ではこれをリスクとともに機会と捉え、気候変動に対する具体的な行動指針・目標とする指標をサステナビリティ委員会で検討しております。

当社では、中期経営計画「サステナV(バリュー)」において、カーボンニュートラル社会の実現に向けて変化する市場の中で、成長機会を捉えた戦略組み立てによる価値創造を実施してまいります。サステナブルな社会に貢献する省エネ化、省力化を通じ、ターゲット市場に必要な機能、ソリューションを提供し、持続的発展が可能な社会の構築に貢献してまいります。

(3) 人的資本

当社ビジネスの根幹を支える「人」への投資として、「キャリア型人財」（従業員一人ひとりが経営力と専門力を掛け合わせ、自身にあるキャリアオーナーシップを発揮し社内外で価値創造を実現できる人財）への成長を推進し支援することで、人財の充実を図り企業価値向上と持続的成長を実現してまいります。これを実現すべく、会社は従業員が自身の描くキャリアが築ける環境を整備し、上司はこれに伴走し必要なキャリア形成の環境づくりと適正なフィードバックによるキャリアゴール達成をサポートしてまいります。

(4) 多様性

当社は社会変化や技術変化が大きい現代において、社会に価値を提供し続け、市場に選ばれ続ける企業となるには、強靱な経営力と他社よりも優れた専門性が不可欠と考えております。そのため、すべての従業員が経営力と専門性を培った「キャリア型人財」となり、サステナブルな企業価値を向上すべく多様な人財が活躍し、その役割を果たしていくことを目指しております。これを実現するため、当社の課題である職種ごとの人財の多様化に向け、

総合職では外国人、女性、理系の採用を、事務職では外国人、男性の採用をそれぞれ積極的に取り組んでおります。

当社グループの管理職における女性比率は15.8%、中途採用者比率は71.2%、外国人比率は22.0%（すべて2023年3月末時点）となっております。2025年度には当社グループの管理職における女性比率を20%、外国人比率を30%、にそれぞれ達することを目標とし、これまで以上に多様性の促進を行ってまいります。

(5) 人材育成方針

当社は2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けたサステナブルな社会へ適応すべく、2030年を目標に機能商社としての一大飛躍を展望しております。2023年4月から始まった中期経営計画「サステナV（バリュー）」にある企業価値向上を促進するため、当社の最重要資本である従業員が当社独自の育成モデルである「キャリア型人財」に成長するために、グループ会社を含めたあらゆる組織の中で、適所適材となるキャリアを築くことができる環境と役割を担う機会を提供してまいります。また戦略領域への事業展開を推進するため、新たな人財を積極的に採用していくことで多様性を持つ「キャリア型人財」の育成も並行して実施してまいります。

(6) 社内環境整備方針

2021年4月より始まった新人事制度を「キャリア型人財」創出のためのツールとしております。「ツールは磨いてこそ正しく機能する」との考えの下、適切な改善を適宜即座に実行していくことで、急速に変化する社会情勢においても、進化適合し着実な成長を遂げる人財となるべく、持続的な支援（キャリアサポート）に取り組んでいき、多様な人財が能力を発揮し活躍できる職場環境づくりを推進してまいります。また安心と安全を得られる職場環境を促進するため、介護休業や男性育児休業を希望する従業員が、仕事と個人の生活を統合し安心して働き続けられる環境づくりを、従業員の適正な労働時間管理と安全教育研修を継続していくことで安全に働き続けられる環境づくりを、それぞれ実施してまいります。

(7) リスク管理

当社グループにとって、気候変動は重要なリスクのひとつであり、グループで取り組むリスクと認識しております。

当社グループでは気候変動のリスク及び機会について、サステナビリティ委員会メンバーの参加するワーキンググループを設置し、TCFDの提言に基づいたシナリオ分析を行い、重要なリスク及び機会を特定し、影響の度合いを評価いたしました。引き続き、サステナビリティ委員会で、継続的にリスク分析、対策の立案、進捗管理をしてまいります。

現在、当社では、全社的なリスクマネジメント体制の中の一つとして、環境に関するリスクマネジメント体制を構築し、気候変動リスクへの対応を進めていくために、環境管理委員会、サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会で連携し、会社として統合的なリスク管理を行い、実効性を高めております。今後も引き続き、気候変動リスクを評価し、対応するための体制の充実に取り組んでまいります。

(8) 指標及び目標

サステナビリティ、特に気候変動に対する取り組みとして、当社ではGHG(温室効果ガス)の削減が重要であると考えております。当社では、2021年度分からScope1、2の排出量の算定を始めております。現在は当社のみ算出・対応ですが、対象を順次拡大し、そのほかの国内外の当社グループ会社についても、排出量の算定を進めてまいります。

Scope3については、当社はサプライチェーンの全体スキームを構築し、必要な機能・ソリューションを提供する機能商社として、サプライチェーン全体のカーボンニュートラルを推進することが当社の社会的責任だと認識しております。

現時点では、GHG排出量削減に当たっての目標は、当社グループ全体のGHG排出量の算出が終了していないために設定しておりませんが、排出量の算定が終わった拠点については、定期的に排出量を点検し、削減に努めてまいります。

当社グループでは、今後も引き続き、サステナの先進商社としてサステナビリティ社会の実現に向けて、継続して積極的に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において判断したものであります。

（１）経済状況

当社グループの売上高のうち、重要な部分を占める建設資材については、民間設備投資・公共事業・住宅着工戸数などの状況の変化により大きな影響を受けます。産業資材については、国内民間設備投資の低迷に加え、アジアをはじめとする海外諸国の経済状況の悪化などによる納入先の減産が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がございます。消費財並びにその材料については、個人消費の伸び悩みによる影響を受けることもございます。また、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、当社グループの事業に関連する市場全般にわたって、市況悪化等の大きな負の影響を及ぼす可能性がございます。経済状況の変化に対応し、随時、営業施策の見直しを図り、対処しております。

（２）太陽光発電事業に対する政策変更

電力会社の余剰電力買取価格（住宅用）並びに固定買取価格（産業用）の減額などの政策変更及び電力会社の再生エネルギー申請受理遅延、出力抑制規制などにより需要に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がございます。政策変更に応じた営業施策の構築・展開を図り、対処しております。

（３）為替レートの変動

当社グループの取引の中には海外との輸出入取引があり、その中の外貨建取引については、為替相場の変動によるリスクがございます。為替相場変動の影響を全て排除することは不可能であり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。為替レートの変動リスクをヘッジし、為替相場変動の影響を緩和する目的で、為替予約等の対策を講じて対処しております。

（４）企画・開発・提案

当社グループでは、商社であることの特徴を活かし、現場を重視した、それぞれの顧客に対して最適なソリューションを企画・開発・提案することで顧客満足を得ております。これらの機能においては、企画力・開発力・提案力などがキーポイントであり、その機能の複合的な活用ができない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。各事業本部にて企画・開発・提案をするのみならず、経営企画部門が支援することで、より最適なソリューションを提供することに努めております。

（５）価格競争力

当社グループが関わるほとんどの業界において、大変厳しい価格競争を展開しております。競合する他社の中には、当社グループよりも多くの研究、開発、製造、販売の資源を保有しており、次々と低価格で新しい機能を持たせた商品を市場に投入してくるところもございます。価格競争力は、受注できるかどうかの要素として大きなウエイトを占めており、価格面での圧力による取引の減少あるいは利益率の低下は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。当社ならではの顧客へのソリューションを提供していくことで、価格競争のみに左右されない付加価値の提供に努めております。

（６）取引先の信用リスク

当社グループの取引先の経営状況が市場の変動や業界の再編成などにより財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。取引先の信用状況に応じた保全策を講じて対処しております。

（７）投資の減損処理

当社グループでは、長期的な取引関係維持のために特定の取引先に対する出資を行っておりますが、これらの投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損処理をしております。従って、市況悪化などにより投資先の業績が不振となり、現在の簿価に反映されていない損失又は回収不能が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。取引先への投資価値については、定期的にその価値を検証し、継続出資の是非を判断しております。

（８）固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産を保有しておりますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

（９）棚卸資産

当社グループの棚卸資産は、景気後退に伴う需要の減少、各市場における競合他社の新製品の台頭、季節性商品の市場価格の下落などにより、その価値が減少することがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。在庫状況、特に長期滞留在庫状況については別枠にて把握し、事業部門及び管理部門の役職者を参加者として、長期滞留在庫状況の確認、対策を検討する定期的な会議体を開催しております。

(10) 災害・事故等

地震や水害などの自然災害、火災や事故等の発生により、社屋や所有資産の損壊、営業機能や本社機能の停止、その復旧費用の発生などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

また、新型コロナウイルス感染症や疫病の発生等により当社グループの従事者に感染が広まることによって、事業活動の中断を余儀なくされる可能性がございます。グループ各社にて事業継続計画（BCP）を作成し、万が一の発生時の対応を明確にしております。

(11) 品質管理

当社グループは所定の品質管理基準に従って各種製品を提供しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関わる事故が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。継続反復的な取引を行う仕入先、製造委託先に対しては、取引基本契約の中で商品・製品の品質に関わる責任を明確にし、リスクヘッジの対策を講じております。

(12) 法的規制等

当社グループが営む事業は、建設業法、下請法、独占禁止法等の様々な法的規制を受けており、当社グループにおいて違法な行為があった場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。コンプライアンス遵守の会社方針に則って日々の業務を遂行しており、万が一の問題発覚時には賞罰を含む再発防止策を講じ、適正化を図って対処しております。

(13) 情報セキュリティ

当社グループは、技術、営業、その他の事業に関する営業機密を多数有しております。当社グループでは、情報管理において万全の態勢を構築しておりますが、予期せぬ事態によって情報が外部に流出し、これを第三者が不正に取得し、使用する可能性もございます。こうした事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。情報システム対応の専門組織を設置し、最新技術動向を踏まえた情報セキュリティ対策を講じております。

(14) 内部管理体制

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。しかしながら、事業の拡大や多角化等により、十分な内部管理体制の構築、整備、運用が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 当期の経営成績の概況

当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「サステナX（クロス）」において、親会社株主に帰属する当期純利益1,300百万円の達成を目標としておりました。

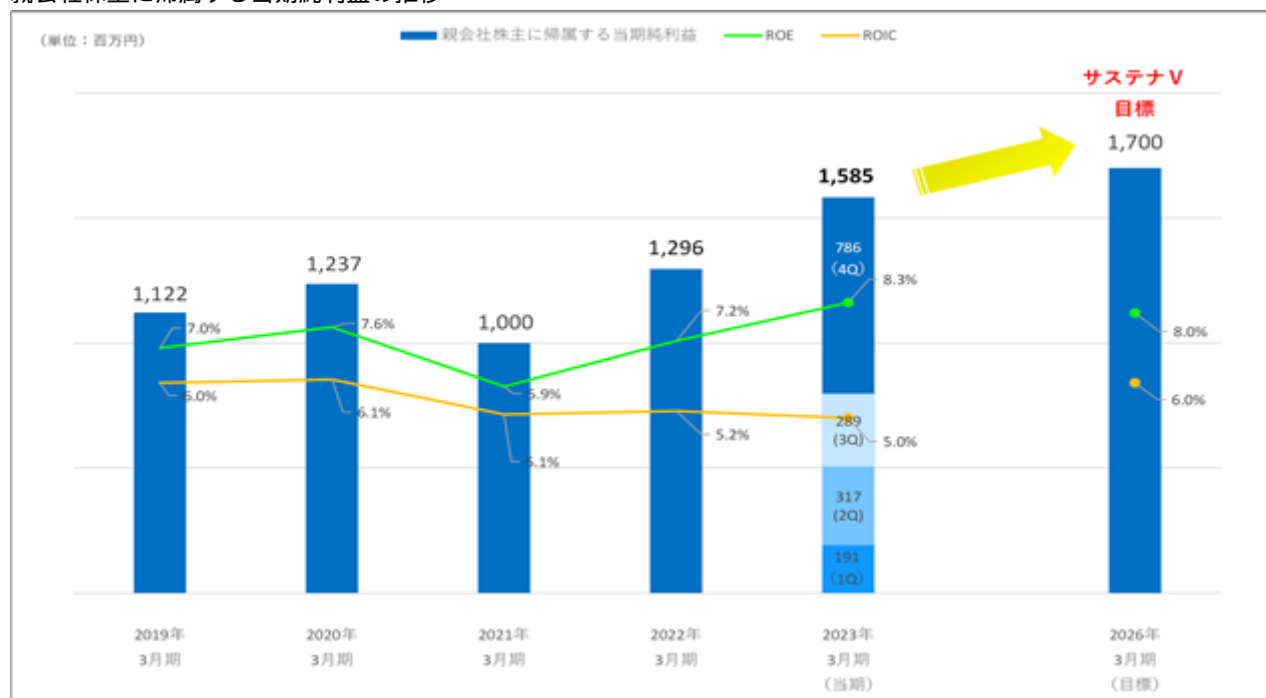
当連結会計年度における当社グループの売上高は79,683百万円（前連結会計年度比7.6%増）、営業利益は1,764百万円（同14.0%増）、経常利益は1,939百万円（同5.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,585百万円（同22.3%増）となり、「サステナX（クロス）」の目標を上回りました。また、ROEは8.3%となり資本コストを上回り、ROICは5.0%となりWACCを上回りました。

また、プライム市場の上場維持基準適合に向けた計画書及び2026年3月期を最終年度とする中期経営計画「サステナV（バリュー）」において、2026年3月期までに親会社株主に帰属する当期純利益1,700百万円、ROE8.0%以上、ROIC6.0%以上の達成を目標として掲げております。

（単位：百万円）

	前期	当期	増減額	増減率
売上高	74,054	79,683	5,629	7.6%
営業利益	1,547	1,764	216	14.0%
経常利益	1,840	1,939	98	5.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,296	1,585	289	22.3%
ROE	7.2%	8.3%	1.1pt	-
ROIC	5.2%	5.0%	0.2pt	-
株主資本コスト	6.2%	6.3%	0.1pt	-
WACC	4.0%	3.9%	0.1pt	-

親会社株主に帰属する当期純利益の推移



セグメント別の業績は次のとおりであります。

<セグメント売上高>

(単位：百万円)

セグメント	前期		当期		増減額	増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
建材	42,020	56.7%	44,511	55.9%	2,490	5.9%
産業資材	18,116	24.5%	17,677	22.2%	439	2.4%
電子・デバイス	13,724	18.5%	17,301	21.7%	3,576	26.1%
賃貸不動産	192	0.3%	193	0.2%	1	0.9%
全社合計	74,054	100.0%	79,683	100.0%	5,629	7.6%

<セグメント利益>

(単位：百万円)

セグメント	前期		当期		増減額	増減率
	営業利益	構成比	営業利益	構成比		
建材	598	38.7%	611	34.7%	13	2.2%
産業資材	268	17.3%	23	1.3%	244	91.3%
電子・デバイス	571	36.9%	1,014	57.5%	442	77.4%
賃貸不動産	109	7.1%	114	6.5%	5	5.0%
全社合計	1,547	100.0%	1,764	100.0%	216	14.0%

建材セグメント

建設資材関連分野は、地盤改良工事等においては低調に推移いたしました。建築資材については堅調に推移いたしました。太陽エネルギー関連分野は、太陽光パネル及び周辺機器の供給遅延の影響はあったものの、前年比で売上高は増加いたしました。断熱資材関連分野、住宅資材関連分野は概ね堅調に推移いたしました。また、業績拡大に向けた営業活動の増加、システム投資の増加、M&A実施に付随する費用の発生により販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収増益となりました。

この結果、建材セグメント全体の売上高は、44,511百万円（前連結会計年度比5.9%増）、セグメント利益は611百万円（同2.2%増）となりました。

産業資材セグメント

樹脂資材関連分野は、半導体不足の影響による自動車市場の回復が遅れ低調に推移いたしました。成型加工品の受注拡大により売上高は増加いたしました。繊維資材関連分野は値上げの影響による市場の停滞、需要減で低調に推移いたしました。また、業績拡大に向けた営業活動の増加、システム投資の増加、M&A実施に付随する費用の発生により販売費及び一般管理費が増加し、減収減益となりました。

この結果、産業資材セグメント全体の売上高は17,677百万円（同2.4%減）、セグメント利益は23百万円（同91.3%減）となりました。

電子・デバイスセグメント

電子機器関連分野は、主力市場である国内民生電子機器市場は前年比にて3年連続マイナスとなる厳しい状況でしたが、国内白物家電市場は前年比2年ぶりにプラスに転じ好調に推移いたしました。マーケットでの価格競争は引き続き厳しいものの、新規受注の拡大及び円安による業績の嵩上げもあり、増収増益となりました。

この結果、電子・デバイスセグメント全体の売上高は17,301百万円（同26.1%増）、セグメント利益は1,014百万円（同77.4%増）となりました。

賃貸不動産セグメント

前期から保有不動産に変動はなく、売上高、セグメント利益ともに横ばいとなりました。

この結果、賃貸不動産セグメント全体の売上高は193百万円（同0.9%増）、セグメント利益114百万円（同5.0%増）となりました。

売上高、営業利益のセグメント別構成比は次のとおりです。

(単位：百万円)

<売上高>



<営業利益>



(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,772百万円となり前連結会計年度末と比べ470百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動における資金の増加は、700百万円（前連結会計年度は389百万円の減少）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上、仕入債務の増加により増加し、一方で売上債権及び契約資産の増加により減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動における資金の減少は、1,448百万円（前連結会計年度は654百万円の減少）となりました。主な要因は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得により減少したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動における資金の増加は、1,059百万円（前連結会計年度は2,305百万円の増加）となりました。主な要因は、短期借入金増加等によるものであります。

販売及び仕入の実績

(1) 販売実績

当連結会計年度における当社グループの販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
建材	44,511	105.9
産業資材	17,677	97.6
電子・デバイス	17,301	126.1
賃貸不動産	193	100.9
合計	79,683	107.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における当社グループの仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
建材	34,932	91.7
産業資材	14,635	93.7
電子・デバイス	15,250	114.0
賃貸不動産	79	95.5
合計	64,897	96.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

財政状態、経営成績の状況の分析

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末において、流動資産は41,440百万円(前連結会計年度末比17.0%増)となりました。主な要因は、売掛金が2,592百万円、電子記録債権が1,127百万円、商品及び製品が1,071百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は11,619百万円(同19.1%増)となりました。主な要因は、有形固定資産の機械装置及び運搬具が302百万円、のれんが1,069百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

流動負債は27,585百万円(同31.2%増)となりました。主な要因は、短期借入金が2,524百万円、支払手形及び買掛金が1,153百万円、電子記録債務が1,870百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は5,935百万円(同4.6%増)となりました。主な要因は、固定負債のその他が291百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は19,539百万円(同5.7%増)となりました。主な要因は、配当金の支払いにより利益剰余金が895百万円減少する一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,585百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当社グループにおける売上高は、79,683百万円(前連結会計年度比7.6%増)となりました。

セグメント別の売上高については、「(経営成績等の状況の概要)(1)当期の経営成績の概況」をご参照ください。

売上原価は70,249百万円(同6.9%増)、売上原価率は前連結会計年度より0.6ポイント減少し88.2%となり、売上総利益は9,434百万円(同13.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、賞与引当金繰入額、減価償却費の増加などにより、合計では7,670百万円(同13.1%増)となりました。

以上の結果、1,764百万円の営業利益(同14.0%増)となりました。

営業外収益は、受取利息39百万円、受取配当金136百万円、助成金収入38百万円等の発生により、347百万円(同2.3%減)となりました。

営業外費用は、支払利息51百万円、為替差損104百万円等の発生により、172百万円(同172.7%増)となりました。

以上の結果、1,939百万円の経常利益(同5.4%増)となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益276百万円、負ののれん発生益70百万円の発生により、346百万円となりました。

特別損失は、固定資産売却損31百万円、固定資産除却損30百万円等の発生により、69百万円となりました。

以上の結果、1,585百万円の親会社株主に帰属する当期純利益(同22.3%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(1) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は7,772百万円と、前連結会計年度末より470百万円の増加（前連結会計年度は1,421百万円の増加）となりました。

なお、営業活動・投資活動・財務活動それぞれのキャッシュ・フローの詳細については「（経営成績等の状況の概要）（2）キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入高、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要については、自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入による資金調達を行うこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

棚卸資産

当社グループの棚卸資産の中の一部には、季節性のある商品も含まれるため、経年による陳腐化や市場価値の下落により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

貸倒引当金

当社グループ取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当金の計上が必要になる場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

退職給付債務

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、一層の割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しておりますため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更が生じた場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

5【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は2022年11月14日に株式会社信防エディックスの全株式を取得(2022年12月1日株式取得完了)する株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合関係)」に記載のとおりであります。

また、当社は2022年11月14日に新エネルギー流通システム株式会社の全株式を取得(2022年12月1日株式取得完了)する株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合関係)」に記載のとおりであります。

また、当社は2023年5月23日に岩水開発株式会社の全株式を取得(2023年6月2日株式取得完了)する株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

連結子会社であるタクセル(株)で研究開発活動を行っており、プラスチック加工領域における独自技術を開発し、その成果を広く普及させることを主眼としております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は41百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

記載すべき重要な事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積:㎡)	リース資産		合計
本社 (東京都千代田区)	建材 産業資材 電子・デ バイス	管理業務 及び販売 業務	39	3	72	- (-)	16	132	135
大阪支店 (大阪市北区)		管理業務 及び販売 業務	11	0	2	- (-)	-	14	44
名古屋支店 (名古屋市中区)		管理業務 及び販売 業務	1	0	1	- (-)	-	3	26
高島ビル (東京都中央区)	賃貸不動 産	賃貸業務	791	-	-	1,162 (395)	-	1,953	-

(注) 本社、大阪支店、名古屋支店の各事務所は賃借しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積:㎡)	リース資産		合計
タクセル(株) 栃木工場 (栃木県栃木市)	産業資材	製造設備	317	199	31	542 (49,014)	-	1,091	67

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,466,273	4,466,273	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,466,273	4,466,273	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日 (注)	18,400	4,546,173	-	3,801	-	950
2022年2月3日 (注)	45,200	4,500,973	-	3,801	-	950
2023年2月2日 (注)	34,700	4,466,273	-	3,801	-	950

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	23	133	59	4	2,777	3,013	-
所有株式数 (単元)	-	7,663	2,201	7,795	7,118	23	19,387	44,187	47,573
所有株式数の 割合(%)	-	17.34	4.98	17.64	16.11	0.05	43.88	100.00	-

(注) 1. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

2. 自己株式 17,888株は「個人その他」に178単元及び「単元未満株式の状況」に88株含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
高島取引先持株会	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地 高島株式会社内	530	11.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	274	6.16
平和株式会社	兵庫県神戸市灘区新在家北町1丁目1番30 号	190	4.27
BNP PARIBAS ARBITRAGE SNC (常任代理人BNPパリバ証券 株式会社)	BOULEVARD MAC DONALD, 75019 PARIS, FRANCE (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	174	3.91
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	158	3.56
みずほ信託銀行(株)退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託 者 (株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	106	2.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	103	2.31
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	100	2.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	92	2.07
高島従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地	85	1.92
計	-	1,816	40.83

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は274千株であります。

2. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は92千株であります。

3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示してあります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,400,900	44,009	-
単元未満株式	普通株式 47,573	-	-
発行済株式総数	4,466,273	-	-
総株主の議決権	-	44,009	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の当社株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高島株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地	17,800	-	17,800	0.40
計	-	17,800	-	17,800	0.40

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度)

本制度の概要

当社は、2020年6月25日開催の第132回定時株主総会の決議に基づき、当社の監査等委員であるもの及び社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

対象取締役に対して発行又は処分をされる譲渡制限付株式の総数等

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額500万円以内といたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる普通株式の総数は年20,000株以内とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役、すなわち当社の監査等委員であるもの及び社外取締役を除く取締役。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年11月14日)での決議状況 (取得期間 2022年11月15日~2023年3月31日)	70,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	34,700	99,770
残存決議株式の総数及び価額の総額	35,300	230
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.4	0.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.4	0.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	855	2,288
当期間における取得自己株式	175	503

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	34,700	91,179	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	9,644	20,509	-	-
保有自己株式数	17,888	-	18,063	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は「戦略的投資を伴う持続的成長企業」を目指し、成長投資を拡大させる一方で、資本効率性を意識し、株主還元を実施することを基本方針とし、具体的には、連結配当性向40%以上の配当を每期行い、総還元性向50%を目標に機動的な自己株式の取得・消却を実施します。また、株主の皆様への安定的な還元を念頭に、総還元額の下限を5億円としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当決定機関は取締役会であります。

当連結会計年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき1株当たり170.0円の配当（うち中間配当70.0円）を実施することを決定いたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は47.9%となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月14日 取締役会決議	315	70.0
2023年5月11日 取締役会決議	444	100.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けております。株主をはじめ多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

2016年6月29日開催の第128回定時株主総会における承認を経て、執行役員制度を導入するとともに、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行、並びに執行役員制度の導入の結果、取締役会の監督機能が一層強化され、コーポレート・ガバナンスの向上が図られただけでなく、執行役員がメンバーとなる経営会議によってスピード感をもった業務執行が実現しているものと考えております。今後も、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役の機能を活用し、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の健全性と効率性を高めることを目的とし、監査等委員会設置会社となっております。各機関の概要は次のとおりであります。

a. 取締役会

体制と運営状況

取締役会は、毎月開催するほか、必要に応じ随時開催され、法令及び定款に定められた事項のほか、経営に関わる重要事項の意思決定をする権限がございます。取締役4名（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されており、業務執行上の問題点及び成果が報告され、執行方針を決定するなど重要事項を全て審議することとしております。2022年度における各取締役の活動状況は以下のとおりでございます。

常勤/社外区分	地位	氏 名	出席の状況
常勤/社内	代表取締役社長 社長執行役員	高 島 幸 一	15回中15回出席
常勤/社内	取締役 専務執行役員	高 垣 康 孝	15回中15回出席
常勤/社内	取締役 常務執行役員	後 藤 俊 夫	15回中15回出席
常勤/社内	取締役 常務執行役員	山 本 明	15回中15回出席
常勤/社内	取締役 常務執行役員	鈴 木 隆 博	15回中15回出席
常勤/社外	取締役 監査等委員	宇 治 田 明 史	11回中11回出席
非常勤/社外	取締役 監査等委員	桃 崎 有 治	15回中15回出席
非常勤/社外	取締役 監査等委員	篠 連	15回中15回出席
非常勤/社外	取締役 監査等委員	青 木 寧	15回中15回出席

2022年度開催の取締役会は15回であります。宇治田明史氏が就任以降開催された取締役会は11回となっております。なお、2022年6月23日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任した弓削道雄氏は、退任までの開催取締役会4回に出席しております。

高垣康孝氏は2023年6月23日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

当事業年度のおもな審議内容

プライム市場適合計画への取り組みや新中期経営計画「サステナV（バリュー）」、M&A案件の実行是非等、経営に関わる重要事項について討議いたしました。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤である社外取締役が委員長・議長となり、3名の非常勤の社外取締役を加えた4名で構成されています。金融機関出身者（海外勤務経験あり）、公認会計士、弁護士（女性）、他社での経営経験者、と委員のスキルマトリックスは十分な多様性を確保しております。2022年度における各委員の活動状況及び委員会の審議内容については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりでございます。

c. 指名委員会

体制と運営状況

指名委員会は、社外取締役4名と社内取締役1名で構成され、常勤の社外取締役が委員長・議長を務めており、公正で客観的な審議ができる体制となっております。委員会では取締役、執行役員を選・解任についてその適性について書面、及び、面接での審査を行い、結果を取締役に答申しております。2022年度における各委員の活動状況は以下のとおりでございます。

	地位	氏名	出席の状況
委員長	取締役 監査等委員	宇 治 田 明 史	3回中3回出席
委員	代表取締役社長 社長執行役員	高 島 幸 一	3回中3回出席
委員	取締役 監査等委員	桃 崎 有 治	3回中3回出席
委員	取締役 監査等委員	篠 連	3回中3回出席
委員	取締役 監査等委員	青 木 寧	3回中3回出席

当事業年度のおもな審議内容

2023年度の取締役候補者、及び、執行役員について、360度評価結果や各人作成による10年プラン等の資料に基づき、人材要件に照らして選・解任の妥当性を審議いたしました。また、取締役会、及び、経営会議の機能と役割について議論し、それを踏まえた今後の経営人材の育成方法等についても議論いたしました。

d. 報酬委員会

体制と運営状況

報酬委員会は、社外取締役4名と社内取締役1名で構成され、常勤の社外取締役が委員長・議長を務め、公正で客観的な審議を行っております。委員会では役員報酬制度に関する議論や、業績達成状況とその貢献度を踏まえた業績報酬額の決定を行い、結果を取締役に答申しております。2022年度における各委員の活動状況は以下のとおりでございます。

	地位	氏名	出席の状況
委員長	取締役 監査等委員	宇 治 田 明 史	1回中1回出席
委員	代表取締役社長 社長執行役員	高 島 幸 一	2回中2回出席
委員	取締役 監査等委員	桃 崎 有 治	2回中2回出席
委員	取締役 監査等委員	篠 連	2回中2回出席
委員	取締役 監査等委員	青 木 寧	2回中2回出席

2022年度開催の報酬委員会は2回ありますが、宇治田明史氏が就任以降開催された委員会は1回となっております。なお、2022年6月23日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任した弓削道雄氏は、退任までの開催委員会1回に出席しております。

当事業年度のおもな審議内容

2022年度については、2021年度の業績結果とその貢献度を審議し、各取締役の業績報酬額を決定し、取締役会に答申いたしました。また、プライム市場適合計画への取り組みや新中期経営計画「サステナV（バリュー）」等を踏まえた、役員報酬制度のあるべき方向性について討議いたしました。

e. 経営会議

経営会議は、毎月1回以上開催され、取締役会決定事項の周知・徹底と業務執行上の主要課題の検討を実施しております。執行役員全員で構成されており、必要に応じて審議事項に関する関係者を出席させ、発言させております。また、監査等委員が必要に応じて出席し、発言しております。

f. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスを推進する統括組織として、社長執行役員を委員長、経営管理本部長を副委員長とし、社長執行役員が任命した役員を委員として構成されております。原則として毎年1回開催し、コンプライアンス全般に関する審議及び基本方針の決定を行っております。

g. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社の経営にかかる重要リスクについて社長執行役員へ提言するための組織として、経営管理本部長を委員長とし、経営管理本部長が選任した委員で構成されております。毎年2回以上開催し、規定に定めるリスクの洗い出し及び調査を行い、リスクを未然に回避するための対応策の検討、顕在化したリスクに対する対応策を検討しております。

h. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティを推進する組織として、社長執行役員及び社長執行役員が指名する物を委員として構成しております。原則として毎年2回以上開催し、社長執行役員が設定したサステナビリティにかかる検討課題について討議し、社長執行役員に対して提言を行っております。

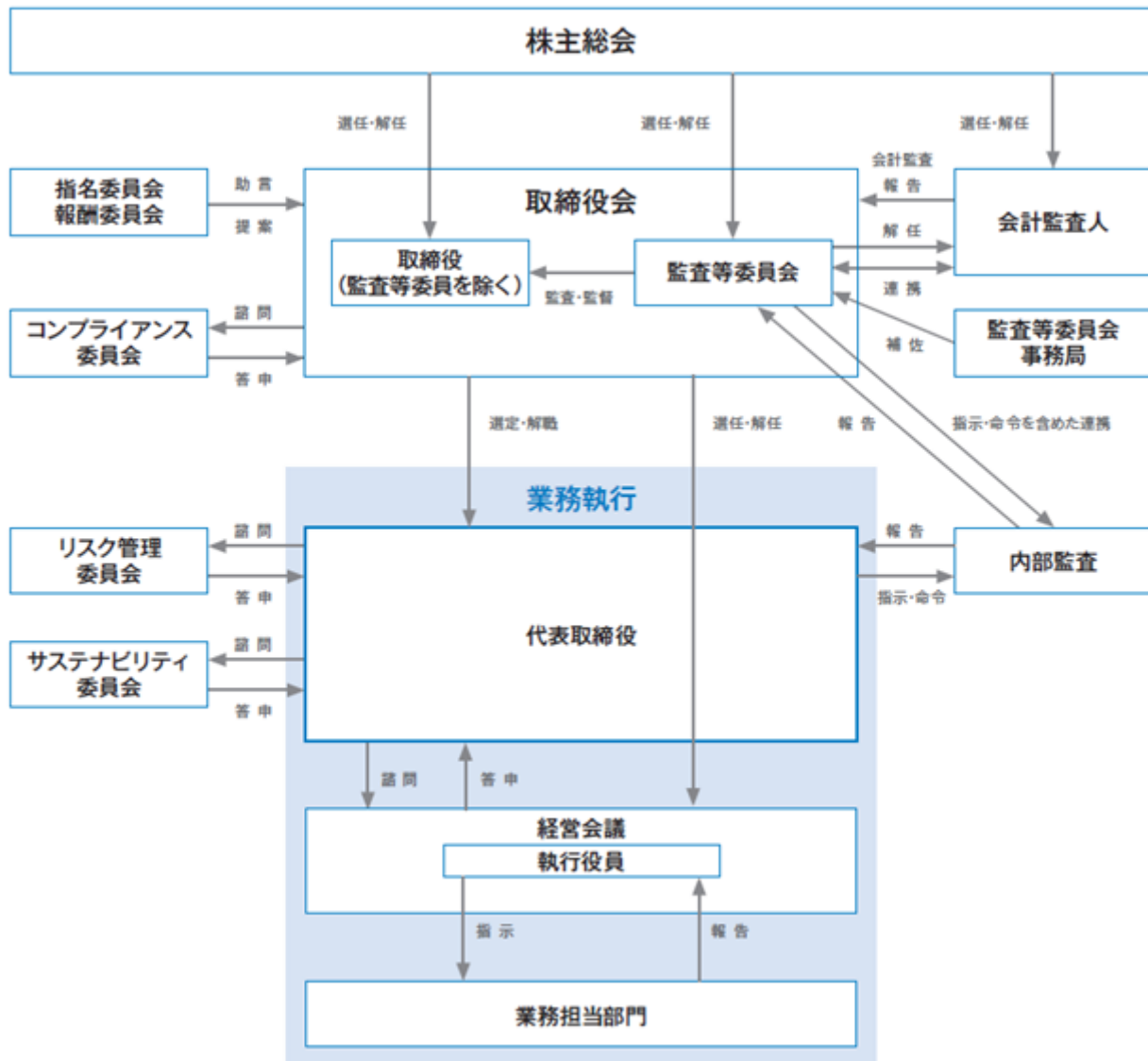
機関ごとの構成員及び体制図は次のとおりであります。

2023年6月26日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長 社長執行役員	高島幸一								
取締役 専務執行役員	後藤俊夫								
取締役 常務執行役員	山本 明								
取締役 常務執行役員	鈴木隆博								
取締役 監査等委員	宇治田明史								
取締役 監査等委員	桃崎有治								
取締役 監査等委員	篠 連								
取締役 監査等委員	青木 寧								
上席執行役員	西田 努								
上席執行役員	佐脇雅也								
上席執行役員	山田健一								
執行役員	徳本貴久								
執行役員	押川正裕								

(注) は議長、委員長を表します。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

取締役会において、業務執行上の政策・問題点及び成果などが報告され、執行方針など全ての重要事項について審議することとしております。また、重要報告事項及び決議事項に関しては、事前に監査等委員に提示し、監査等委員は取締役会に対し意見陳述を行っており、適切な審議を行えるようにしております。

社長執行役員は、業務執行に必要な組織運営についての基本ルールを定めた「組織運営基本規定」に基づき、取締役会で決定した事項に関連した方針指示を行い具体策を討議したり、各責任者から業務上の報告を受けるなど適切な対応を行っております。また、必要に応じて経営会議にて対策について検討を行っております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスを推進する統括組織として、毎年1回以上開催し、コンプライアンス全般に関する審議及び基本方針の決定を行っております。

リスク管理委員会は、当社の経営にかかる重要リスクについて社長へ提言するための組織として、毎年2回以上開催し、規定に定めるリスクの洗い出し及び調査を行い、リスクを未然に回避するための対応策の検討、顕在化したりリスクに対する対応策を検討しております。

役職者の所管業務の権限・責任・管理主体者などについて定めた「職務責任・権限基準」において、決定事項や方針の周知徹底・法令や諸規定の遵守などについて役職ごとに責任を明確にしており、さらに業務を組織的かつ効率的な運営を図ることを目的として定められた「業務分掌別責任・権限規定」において、業務執行上の諸事項について主管・起案・合議・決裁・報告の責任者及び報告先が細かく定められており、内部統制が行われております。

また、業務執行組織から独立して内部監査を担当する内部監査統括部は監査等委員、会計監査人とも連携して、当社グループの決算情報の信頼性はもとより、内部統制・リスクマネジメントの全般に関して業務運営の妥当性、有効性を監査するとともに改善策の助言・提言を行っております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、「高島グループリスクマネジメント基本方針」に基づき、社長執行役員をリスクマネジメント最高責任者として、リスク管理を行っております。

経営戦略リスクについては、取締役会の責任で検討・対応決定を行っております。業務継続リスクについては、「リスク管理委員会規定」に基づき、経営管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を開催して定期的なリスクの見直し・検討を行い、社長執行役員に提言を行うことにより、総合的なリスク管理を推進しております。地震、洪水、火災、事故等により重大な損失を被るリスクについては、「事業継続計画基本規定」の取決めにより人命保護・救助を優先するとともに、社会的責任と会社の信用維持、営業に及ぼす影響等を勘案し、誠意を持って対応することとしております。基幹ITシステムが機能しないことにより重大な損失を被るリスクについては、バックアップシステムを常に見直すとともに、適切なセキュリティ対策を講じて対応しております。

顧客対応リスクについては、事業担当取締役がリスクの見直し・検討を行い、必要な対策を策定し、「業務分掌別責任・権限規定」に基づく手続を行った上で責任をもって対処しております。

重大な問題が発生した場合は、「リスク管理委員会規定」に基づき緊急リスク管理委員会を開催し、その全容と真の原因を早期に徹底究明し、適正に問題解決に当たるとともに、実効性のある再発防止策を策定することとしております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社等の運営については、グループ基本方針のもとで、経営企画担当役員が総括管理を行い、各子会社の自主性を尊重しながら「関係会社育成・管理規定」に従ってそれぞれの担当役員が個別に管理し、定期的な連絡会議を開催してグループの連携や統一化を図り、業務の適正を確保しております。

またグループ会社の内部統制強化のために、重要なリスクに対する決定を当社の事前承認の上でグループ会社が決定するよう、及び重要な事項に関する相談・報告が事前に当社になされるよう、「関係会社統制基準」に基づきグループ会社並びに当社の「業務分掌別責任・権限一覧表」に親会社決裁条項を明確に規定するとともに、必要な規定の整備を行っております。経理、システム、法務、人事、与信管理についてグループ会社へのガバナンスを強化するために、必要なグループ会社に対しては当社担当部門が機能補完を行い、日常業務における統制管理を行っております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

また、当社は、会計監査人の独立性を尊重するため、現行定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社と有限責任 あずさ監査法人との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・当社と監査受嘱者との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額である。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査受嘱者が契約の履行について悪意又は重大な過失がない時に限るものとする。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、子会社役員及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険契約により填補されません。

f．取締役の定数及び選任決議要件に関する定め

・定款における取締役の定数の定め

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は定款で、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g．株主総会決議事項等に関する会社法と異なる定め

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	高島 幸一	1952年8月8日生	1978年2月 プロクター・アンド・ギャンブル日本法人入社 2000年7月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク エグゼクティブ・リレーションズディレクター 2002年6月 当社入社 取締役副社長 2003年6月 代表取締役副社長 2004年6月 代表取締役社長 2016年4月 代表取締役社長兼産業ソリューション事業本部長 2016年6月 代表取締役社長兼社長執行役員兼産業ソリューション事業本部長 2018年4月 代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)2	60
取締役 常務執行役員 電子・デバイス事業本部長兼 iTak(International)Limited 代表取締役社長	後藤 俊夫	1959年12月12日生	1983年4月 当社入社 1997年10月 経営企画室付課長兼iTak(International)Limited 代表取締役社長 2003年4月 電子デバイス担当ディレクター兼iTak(International)Limited 代表取締役社長 2009年4月 iTak(International)Limited 代表取締役社長 2012年6月 取締役兼iTak(International)Limited 代表取締役社長 2016年6月 取締役兼グループ執行役員iTak(International)Limited 代表取締役社長 2018年4月 取締役兼常務グループ執行役員iTak(International)Limited 代表取締役社長 2020年4月 取締役兼常務グループ執行役員デバイスソリューション事業本部長兼iTak(International)Limited 代表取締役社長 2021年4月 取締役兼常務執行役員電子・デバイス事業本部長兼iTak(International)Limited 代表取締役社長 2023年4月 取締役兼専務執行役員(産業資材・デバイス機能管掌)電子・デバイス事業本部長兼iTak(International)Limited 代表取締役社長(現任)	(注)2	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 建材事業本部長	山本 明	1963年2月9日生	1987年4月 株式会社大阪東通（現株式会社関西東通）入社 1991年10月 丸紅合樹製品株式会社（現丸紅ブラックス株式会社）入社 2010年2月 当社入社 建材事業本部特販推進大阪ビジネスユニットマネージャー 2011年4月 建材事業本部中国営業所長 2013年4月 建材事業本部西日本統括部副統括部長 2014年4月 建材事業本部東日本統括部長 2016年6月 東建エンジニアリング株式会社 監査役（現任） 2017年4月 執行役員建材ソリューション事業本部東日本統括部長 2018年4月 執行役員建材ソリューション事業本部副本部長兼東日本統括部長 2018年6月 取締役兼執行役員建材ソリューション事業本部副本部長兼東日本統括部長 2020年4月 取締役兼執行役員建材ソリューション事業本部長 2021年4月 取締役兼常務執行役員建材事業本部長（現任）	(注) 2	6
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	鈴木 隆博	1968年10月20日生	1991年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）業務推進部調査役 2007年4月 K F i 株式会社（現東京国際コンサルティング株式会社）エグゼクティブコンサルタント 2014年6月 株式会社 L T C B ネットワークス マネージングディレクター 2015年12月 当社入社 内部監査統括部副統括部長 2016年1月 内部監査統括部長 2017年4月 執行役員内部監査統括部長 2018年4月 執行役員経営管理本部長兼内部監査統括部長 2018年6月 取締役兼執行役員経営管理本部長兼内部監査統括部長 2019年3月 取締役兼執行役員経営管理本部長兼 iTak(International)Limited取締役 2019年9月 取締役兼執行役員経営管理本部長兼総務・人事統括部長兼 iTak(International)Limited取締役 2021年4月 取締役兼常務執行役員兼経営管理本部長兼 iTak(International)Limited取締役 2022年3月 取締役兼常務執行役員兼経営管理本部長 2023年4月 取締役兼常務執行役員兼経営管理本部長兼財務統括部長（現任）	(注) 2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宇治田 明史	1957年8月5日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 1999年1月 同行ニューヨーク支店副支店長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 米州事務 第一部部長 2009年5月 株式会社サカタのタネ入社 2009年6月 同社執行役員経理部長 2010年3月 株式会社みずほ銀行退行 2011年8月 同社取締役執行役員管理本部長 2017年6月 同社取締役上席執行役員管理本部長 2021年6月 同社取締役常務執行役員管理本部管 掌 2021年8月 同社取締役常務執行役員管理本部管 掌 退任 2021年8月 同社コーポレートガバナンスアドバ イザー(顧問職) 2022年2月 同社退社 2022年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	桃崎 有治	1950年12月18日生	1978年10月 監査法人西方会計士事務所(現・有限 責任監査法人トーマツ)入所 1991年7月 有限責任監査法人トーマツ社員 1998年7月 同監査法人代表社員 2004年2月 同監査法人東京事務所経営委員会委 員 2008年3月 同監査法人業務管理本部本部長兼経 営会議オブザーバー 2012年1月 トーマツグループ(監査法人・税理士 法人・コンサルティング子会社・F A子会社)最高情報責任者 2015年1月 桃崎有治公認会計士事務所開設、代 表(現任) 2015年6月 大林道路株式会社社外監査役 O S J Bホールディングス株式会 社社外監査役 株式会社ベネフィット・ワン社外取 締役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2021年9月 株式会社プロジェクトカンパニー社 外監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	篠 連	1957年2月26日生	1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1990年1月 光和総合法律事務所設立に参加 光和総合法律事務所パートナー弁 護士(現任) 2016年6月 シナネンホールディングス株式会 社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2019年6月 前田建設工業株式会社社外監査役 2022年6月 同社社外監査役 退任	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	青木 寧	1955年4月16日生	1979年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会社)入社 2000年2月 同社人事部門組織・企画グループ部長 2004年3月 同社人事開発部門統括 2006年6月 同社執行役員 2011年3月 株式会社カネボウ化粧品取締役常務執行役員人事総務部門統括 2014年3月 花王株式会社人材開発部門統括兼株式会社カネボウ化粧品代表取締役 取締役会議長 2015年3月 花王株式会社常務執行役員 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2
計					97

(注)1. 宇治田明史氏、桃崎有治氏、篠連氏及び青木寧氏は社外取締役であります。

2. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、2016年6月29日より執行役員制度を導入しております。

なお、取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

地位	担当	氏名
上席執行役員	産業資材事業本部長兼物流資材統括部長兼 高島ロボットマーケティング株式会社代表取締役社長	西 田 努
上席執行役員	電子・デバイス事業本部副本部長兼 iTak(International)Limited取締役兼 アイタックインターナショナルジャパン株式会社代表 取締役COO	佐 脇 雅 也
上席執行役員	建材事業本部副本部長 兼 東日本統括部長	山 田 健 一
執行役員	経営管理本部経営企画統括部長	徳 本 貴 久
執行役員	岩水開発株式会社代表取締役社長	押 川 正 裕

社外取締役及び監査等委員の状況等

当社の社外取締役は4名（宇治田明史氏、桃崎有治氏、篠連氏、青木寧氏、いずれも2022年6月23日選任）全員が監査等委員であり、いずれも当社との間において人的関係、又は取引関係はございません。

上記のように社外取締役を4名とすることで、中立的な立場から経営への客観的な監視機能が働き、人的関係等に捉われない独立的な発言を含めた経営監視が有効に機能すると考えております。また、社外取締役を選任することによって、取締役会での独立的な立場を通じて、経営の透明性と客観性が確保されると考えております。

当社の社外取締役は、会社法及び会社法施行規則の定めによる社外取締役であるとともに、以下の事項のいずれにも該当しないことを要件として選任しております。

- (1)当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその使用人（以下「業務執行者」という。）または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
- (2)当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体である場合の業務執行者である者
- (3)当社またはその関連会社と重要な取引関係（主要な取引先含む）がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社業務執行者である者
- (4)当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受取が占める法人・団体等の業務執行者である者
- (5)当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- (6)当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附金等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
- (7)上記(2)から(6)について過去5年間に於いて該当する者
- (8)配偶者または三親等以内の親族が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (9)当社またはその関連会社から取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者。
- (10)社外取締役としての在任期間が通算で10年間を経過している者
- (11)その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(10)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（4名全員が監査等委員である取締役）は、取締役会にて内部監査の結果を、会計監査人より会計監査の結果を、常勤の監査等委員である取締役より月例監査結果の報告を受け、適宜社外の立場から意見を述べ情報共有を図っております。さらに、内部統制部門（経営管理部門）より内部統制の整備・運用状況は適宜監査等委員に報告され、監査等委員会にて情報共有されております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員・手続き

監査等委員会は、常勤である社外取締役が委員長・議長となり、3名の非常勤の社外取締役を加えた4名で構成されております。委員会は原則月1回開催し、定例の監査結果を報告するとともに、内部監査や内部統制の状況について内部監査統括部からのデュアルレポーティングの1ラインとして報告を受けております。2022年度における各委員の活動状況は以下のとおりです。

	地位	氏名	出席の状況
委員長	社外取締役	宇治田 明史	11回中11回出席
委員	社外取締役	桃崎 有治	14回中14回出席
委員	社外取締役	篠 連	14回中14回出席
委員	社外取締役	青木 寧	14回中14回出席

2022年度開催の監査等委員会は14回であります。宇治田明史氏が就任以降開催された委員会は11回となっております。なお、2022年6月23日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任した弓削道雄氏は、退任までの開催委員会3回のうち3回に出席しております。

監査等委員会の職務遂行を補佐する組織として、監査等委員会事務局を設置し、内部監査統括部長を事務局長とし、適正な知識・能力・経験を有するスタッフを2名（兼務者）配置しております。当該事務局員の人事評価・人事異動に関しては常勤監査等委員の同意を得るものとし、執行役からの独立性を高め、監査等委員会の指示の実効性を確保しております。

b. 当事業年度の主な審議内容

2022年度については、定例の監査項目のほか、当該年度重点監査項目とした「プライム市場適合計画の取り組み状況の検証」、「新システム移行状況のモニター」の2点について経営管理本部等の業務執行側に適宜報告を求めるなど、進捗を管理いたしました。また、取締役会重要議案について、討議の質と実効性を高めることを目的として委員会で事前レビューをいたしました。主な内容は以下のとおりです。

協議（審議）事項：監査報告書、年間監査方針及び監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意、監査等基準の改訂、監査等委員会有効性評価、等
報告事項：月次定例監査報告、常勤監査等委員報告、月次業績報告、取締役会重要議題討議、監査等委員会有効性評価、内部監査統括部月次報告、等

内部監査の状況

a. 組織・人員・手続き

当社の内部監査統括部（5名）は、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13の改訂に則った社長及び監査等委員会とのデュアルレポーティングライン体制のもと、社長直轄の組織としてその指示・命令に従うと同時に、監査等委員会監査等基準等に基づき監査等委員及び監査等委員会による指示・命令に従い緊密に連携することにより、その独立性・専門性を保っております。

b. 活動概要

内部監査統括部は、内部監査規定・年度監査計画等に基づき当社及びグループ子会社に対して業務監査を実施し、その結果を取りまとめた監査報告書を社長・監査等委員会・監査対象の事業運営組織責任者に提出し、監査対象組織に対して指摘事項への回答及び問題点の是正を求め、改善進捗状況を確認しております。取締役会（監査等委員である社外取締役を含む）に対して年2回の半期総括報告を実施するとともに、監査法人に対しては四半期に1回内部監査指摘事項を共有しております。また、内部統制基本規定に基づき金融商品取引法が定める財務報告に係る内部統制の評価及び取締役会（同上）に報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1969年以降

現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（のひとつ）である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

猪俣 雅弘

栗原 幸夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査手続の概要、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているKPMG Internationalのメンバーファームであり、効果的かつ効率的な監査業務を実施できる体制が整備されており、従前から適正な会計監査が実施されていることを確認しております。また、監査手続の概要、監査報酬の見積額についても合理的かつ妥当であると判断したため、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、必要と認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、さらに、当事業年度終了後、公認会計士・監査審査会のフォローアップ検査及び日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果に特段の問題がないことも確認し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	-	5	0
計	4	-	5	0

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社では、会計監査人から提示された監査計画・監査内容、監査に要する時間等の実績等を勘案の上、また当社監査等委員会による同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた監査項目別監査時間や人員配置などの内容及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性などを検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 株主総会での決議内容

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第130回定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものとして年額3億200万円以内と決議いただいております。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第128回定時株主総会において、年額550万円以内と決議いただいております。また、2020年6月25日開催の第132回定時株主総会において、利益連動金銭報酬制度の改定及び、譲渡制限付株式報酬制度を導入の決議をいただいております。ただし、譲渡制限付株式報酬制度については当該報酬限度額とは別枠として支給いたします。利益連動金銭報酬制度、譲渡制限付株式報酬制度の決議の対象となる役員は取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）6名です。

b. 取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限

各役員の報酬等の額は、事業年度における各役員の役割、責任及び貢献度合並びに会社の財務状態などを勘案の上、株主総会にて承認された総額範囲内で合理的な報酬額を機動的かつ個別に決定することを基本方針としております。

役員の報酬等の額及び算定方法に関する方針については、社長執行役員及び非業務執行取締役全員で構成される報酬委員会の審議を経て、取締役（監査等委員を除く。）に関しては取締役会で承認された取締役報酬規定に基づき決定し、監査等委員である取締役に關しては監査等委員会の協議にて決定いたします。

c. 取締役報酬制度の概要

当社の役員報酬は、基本報酬、利益連動金銭報酬、株式報酬で構成されます。監査等委員である取締役及び社外取締役への報酬額については、その独立性及び中立性を確保するため利益連動金銭報酬及び株式報酬を適用しないことといたします。

基本報酬については、役位、業績、他社水準及び従業員水準等を考慮して個人別に設定し、年額で決定した基本報酬を12分割して毎月同額を支給しております。

利益連動金銭報酬については、報酬基準の透明性を高め連結業績に連動した報酬制度とすることにより継続的な業績向上及び企業価値向上へのインセンティブを高め、株主の皆様を重視した経営を一層推進することを目的として取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する「親会社株主に帰属する当期純利益」を基準とした利益連動金銭報酬制度を導入しております。利益連動金銭報酬を計上した後の「親会社株主に帰属する当期純利益」が10億円以上の場合に当社の対象取締役に對して支給するものとし、下記（表1）のとおり「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じて支給率を定め、その支給率を乗じ代表取締役社長への個別支給額を算出いたします。次にそれ以外の各対象取締役への支給額については、代表取締役社長への個別支給額にあらかじめ定められた役員別係数（表2）を乗じて算出いたします。各対象取締役への支給は、株主総会の日以後1ヶ月以内に支給することとしております。ただし、支給総額は100百万円を限度としております。指標となる「親会社株主に帰属する当期純利益」は「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」及び2026年3月期を最終年度とする中期経営計画「サステナV（バリュー）」において、1,700百万円の目標を掲げており、当期実績は1,585百万円となりました。

株式報酬については、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。支給総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内、発行又は処分する普通株式の総数は年20,000株以内としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。

当事業年度においては、2022年5月に開催した報酬委員会にて役員の報酬等について審議し、取締役（監査等委員を除く。）の報酬額の算定基礎である個人貢献度係数を決議いたしました。また、監査等委員である取締役に對しては同年6月の監査等委員会にて個別の報酬額を決議いたしました。

なお、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等に該当する内容は譲渡制限付株式報酬であります。

表1 利益連動金銭報酬支給額（当期間）

親会社株主に帰属する当期純利益	10億円以上	11億円以上	12億円以上	13億円以上	14億円以上	15億円以上	16億円以上	17億円以上	18億円以上	19億円以上	20億円以上
支給率（％）	0.69	0.74	0.79	0.84	0.89	0.94	0.99	1.04	1.09	1.14	1.19
代表取締役社長個別支給額（百万円）	6.9～	8.1～	9.4～	10.9～	12.4～	14.1～	15.8～	17.6～	19.6～	21.6～	23.8～

代表取締役社長個別支給額の算出に当たっては十万円未満を切捨てとしております。

支給総額が100百万円を超える場合は支給総額100百万円を役員係数の総和にて各対象取締役へ比例配分いたします。

表2 取締役の役員別係数

役位	代表取締役会長	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
役員係数	0.9	1.0	0.8	0.7	0.6	0.4

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	193	117	52	23	-	23	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	32	32	-	-	-	-	5

（注）取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬23百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当事業年度末時点で純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が事業を運営、展開、持続的な成長をさせていく上で、グループ外の株式を継続保有することが戦略的に最良であり、かつ中長期的な企業価値向上に資すると判断された場合について、保有していく方針です。

継続保有の検証内容としては、個別の銘柄ごとに保有目的が適切か、継続保有する意義があるか、保有することで戦略的意義が得られているか等を検証いたします。また、前事業年度末日において、その株式から得られる便益（当社利益への寄与度、受取配当金等）が資本コストを上回っているか、等を確認いたします。上記検証を年1回取締役会において行い、継続保有について総合的に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	137
非上場株式以外の株式	18	2,462

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	10
非上場株式以外の株式	4	446

(注) 上場した非上場株式銘柄については、銘柄数のみ記載しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クラレ	949,041	948,919	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 ・取引先持株会を通じた株式の取得により、保有株式が122株増加しております。 	有
	1,154	1,003		
旭化成(株)	537,420	537,420	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	無 (注) 1
	497	571		
東京海上ホールディングス(株)	115,900	73,300	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 ・なお、当事業年度中に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。(注) 2 	無 (注) 1
	295	522		
東海旅客鉄道(株)	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	158	159		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,052	33,452	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、資金調達等金融取引の円滑化及び情報の収集のため保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	無 (注) 1
	111	130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	49,140	93,040	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、資金調達等金融取引の円滑化及び情報の収集のため保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	無 (注) 1
	92	145		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	6,702	12,502	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、資金調達等金融取引の円滑化及び情報の収集のため保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	無 (注) 1
	30	50		
日本インシュレー ション(株)	30,000	30,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	24	26		
藤井産業(株)	16,500	16,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	23	21		
アキレス(株)	16,384	16,384	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	22	20		
積水化成成品工業(株)	25,000	25,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	10	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アルファ	8,600	8,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	9	9		
(株)ノザワ	11,948	9,844	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 ・取引先持株会を通じた株式の取得により、保有株式が2,104株増加しております。 	無
	8	7		
アジアパイルホールディングス(株)	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	無 (注)1
	7	4		
タカラスタANDARD(株)	4,369	3,952	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 ・取引先持株会を通じた株式の取得により、保有株式が417株増加しております。 	無
	6	5		
JKホールディングス(株)	3,500	3,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	3	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡部株	4,024	3,389	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 ・取引先持株会を通じた株式の取得により、保有株式が635株増加しております。 	無
	3	2		
アイカ工業株	809	595	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、今後の取引拡大の可能性に鑑み保有しております。 ・当該相手先との取引関係の合理性、便益、リスクが当社の資本コストと見合っているか等を総合的に検証した結果、十分な定量的効果があると判断しております。 ・取引先持株会を通じた株式の取得により、保有株式が214株増加しております。 	有
	2	1		

(注) 1. 主要なグループ会社での保有を確認しております。

(注) 2. 東京海上ホールディングス株式会社は2022年9月30日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する各種セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,305	7,791
受取手形	4,507	4,476
売掛金	12,413	15,006
電子記録債権	4,230	4,535
契約資産	576	1,420
商品及び製品	4,091	5,162
仕掛品	118	64
原材料及び貯蔵品	1,215	1,446
未成工事支出金	7	13
前渡金	33	68
前払費用	79	83
未収入金	254	448
その他	73	142
貸倒引当金	47	41
流動資産合計	35,423	41,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,432	5,432
減価償却累計額	2,855	2,799
建物及び構築物(純額)	1,473	1,523
機械装置及び運搬具	5,237	5,216
減価償却累計額	1,934	1,425
機械装置及び運搬具(純額)	437	739
工具、器具及び備品	5,109	5,138
減価償却累計額	979	996
工具、器具及び備品(純額)	112	142
土地	2,194	2,225
リース資産	89	106
減価償却累計額	58	68
リース資産(純額)	31	37
建設仮勘定	2	38
有形固定資産合計	4,252	4,707
無形固定資産		
のれん	-	1,069
その他	514	592
無形固定資産合計	514	1,662
投資その他の資産		
投資有価証券	1,299	1,305
長期貸付金	49	46
長期営業債権	139	119
退職給付に係る資産	298	261
繰延税金資産	126	294
その他	1,556	1,635
貸倒引当金	176	158
投資その他の資産合計	4,986	5,249
固定資産合計	9,753	11,619
資産合計	45,176	53,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,123	15,277
電子記録債務	3,864	5,735
短期借入金	686	3,210
契約負債	322	405
1年内償還予定の社債	-	10
1年内返済予定の長期借入金	240	337
未払費用	591	1,095
未払法人税等	384	384
前受金	12	17
未払消費税等	86	159
賞与引当金	427	554
役員賞与引当金	35	52
その他	248	345
流動負債合計	21,024	27,585
固定負債		
社債	-	30
長期借入金	3,360	3,347
繰延税金負債	291	225
再評価に係る繰延税金負債	3,204	3,204
退職給付に係る負債	68	84
その他	1,751	2,043
固定負債合計	5,675	5,935
負債合計	26,699	33,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801	3,801
資本剰余金	1,725	1,637
利益剰余金	11,792	12,482
自己株式	56	47
株主資本合計	17,262	17,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	738	704
土地再評価差額金	3,417	3,417
為替換算調整勘定	36	555
退職給付に係る調整累計額	21	12
その他の包括利益累計額合計	1,214	1,665
純資産合計	18,477	19,539
負債純資産合計	45,176	53,060

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 74,054	1 79,683
売上原価	2, 3 65,725	2, 3 70,249
売上総利益	8,328	9,434
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	331	364
広告宣伝費	213	254
従業員給料及び手当	3,002	3,170
賞与引当金繰入額	427	554
役員賞与引当金繰入額	35	52
退職給付費用	41	127
福利厚生費	616	654
旅費及び交通費	246	322
減価償却費	199	333
賃借料	395	362
その他	1,269	1,474
販売費及び一般管理費合計	3 6,780	3 7,670
営業利益	1,547	1,764
営業外収益		
受取利息	42	39
受取配当金	116	136
持分法による投資利益	-	12
為替差益	69	-
貸倒引当金戻入額	-	27
助成金収入	50	38
雑収入	77	94
営業外収益合計	356	347
営業外費用		
支払利息	24	51
為替差損	-	104
持分法による投資損失	10	-
休業手当	23	12
雑支出	4	4
営業外費用合計	63	172
経常利益	1,840	1,939
特別利益		
投資有価証券売却益	26	276
保険差益	29	-
負ののれん発生益	-	4 70
特別利益合計	55	346
特別損失		
固定資産売却損	-	5 31
減損損失	7 70	-
固定資産除却損	-	6 30
固定資産圧縮損	-	8
特別損失合計	70	69
税金等調整前当期純利益	1,826	2,216
法人税、住民税及び事業税	645	681
過年度法人税等	-	70
法人税等調整額	115	120
法人税等合計	529	631
当期純利益	1,296	1,585
親会社株主に帰属する当期純利益	1,296	1,585

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,296	1,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	158	33
為替換算調整勘定	225	518
退職給付に係る調整額	73	34
その他の包括利益合計	6	450
包括利益	1,290	2,036
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,290	2,036

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,801	1,822	10,685	76	16,233
会計方針の変更による累積的影響額			81		81
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,801	1,822	10,766	76	16,314
当期変動額					
剰余金の配当			270		270
親会社株主に帰属する当期純利益			1,296		1,296
自己株式の取得				101	101
自己株式の処分		1		25	23
自己株式の消却		96		96	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	97	1,026	19	948
当期末残高	3,801	1,725	11,792	56	17,262

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	897	417	189	95	1,221	17,454
会計方針の変更による累積的影響額						81
会計方針の変更を反映した当期首残高	897	417	189	95	1,221	17,535
当期変動額						
剰余金の配当						270
親会社株主に帰属する当期純利益						1,296
自己株式の取得						101
自己株式の処分						23
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	158	-	225	73	6	6
当期変動額合計	158	-	225	73	6	941
当期末残高	738	417	36	21	1,214	18,477

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,801	1,725	11,792	56	17,262
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,801	1,725	11,792	56	17,262
当期変動額					
剰余金の配当			895		895
親会社株主に帰属する当期純利益			1,585		1,585
自己株式の取得				102	102
自己株式の処分		3		20	23
自己株式の消却		91		91	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	87	690	9	611
当期末残高	3,801	1,637	12,482	47	17,874

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	738	417	36	21	1,214	18,477
会計方針の変更による累積的影響額					-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	738	417	36	21	1,214	18,477
当期変動額						
剰余金の配当						895
親会社株主に帰属する当期純利益						1,585
自己株式の取得						102
自己株式の処分						23
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	-	518	34	450	450
当期変動額合計	33	-	518	34	450	1,062
当期末残高	704	417	555	12	1,665	19,539

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,826	2,216
減価償却費	391	539
減損損失	70	-
投資有価証券売却損益（は益）	26	276
保険差益	29	-
負ののれん発生益	-	70
貸倒引当金の増減額（は減少）	7	26
賞与引当金の増減額（は減少）	100	93
退職給付に係る資産負債の増減額	88	11
役員賞与引当金の増減額（は減少）	11	16
受取利息及び受取配当金	158	176
支払利息	24	51
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	362	3,488
棚卸資産の増減額（は増加）	1,588	771
仕入債務の増減額（は減少）	535	2,692
前受金の増減額（は減少）	682	4
契約負債の増減額（は減少）	322	81
未収入金の増減額（は増加）	150	137
未払消費税等の増減額（は減少）	120	66
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	17	462
その他	281	125
小計	21	1,392
利息及び配当金の受取額	158	175
利息の支払額	24	51
法人税等の支払額	562	825
保険金の受取額	29	8
特別退職金の支払額	11	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	389	700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1
有形固定資産の取得による支出	278	552
有形固定資産の売却による収入	0	52
無形固定資産の取得による支出	389	170
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	45	457
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,211
貸付けによる支出	11	2
貸付金の回収による収入	3	3
保険積立金の解約による収入	-	5
その他	17	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	654	1,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	35	2,454
長期借入金の返済による支出	261	240
長期借入れによる収入	3,000	-
自己株式の取得による支出	101	102
配当金の支払額	271	891
その他	95	161
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,305	1,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	159	158
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,421	470
現金及び現金同等物の期首残高	5,880	7,301
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,301	1 7,772

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

全ての子会社を連結の範囲に含めることとしております。連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、新エネルギー流通システム株式会社及び株式会社信防エディックスの全株式を取得したため、連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

全ての関連会社を持分法適用会社としております。持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちiTak (International) Limited、iTak International (Shanghai) Limited、iTak International (Thailand) Ltd.、iTak International (Shenzhen) Limited、iTak International

(Vietnam) Co., Ltd.、iTak International (Malaysia) Sdn. Bhd. 及びアイタックインターナショナルジャパン株式会社の決算日は12月31日、新エネルギー流通システム株式会社、株式会社信防エディックスの決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結子会社決算日の翌日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

主として、商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は移動平均法(商品に含まれる販売用不動産は個別法)、未成工事支出金は個別法に基づき、いずれも原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

イ 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に建築資材・住宅設備機器の販売、繊維製品・樹脂製品の販売、電子部品・電子機器等の販売が含まれ、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。また、買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

ロ 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。期間がごく短い工事については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ハ サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に建設資材等の代理取引に係る手数料、賃貸等不動産の賃貸料等が含まれ、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

主として当社グループの管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動において僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

産業資材セグメントに含まれるタクセル株式会社の製品・金型販売事業については、火災事故や新型コロナウイルス感染症の影響による売上、利益減少の影響もあり、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該事業について、正味売却価額が固定資産の帳簿価額988百万円（有形固定資産978百万円、無形固定資産9百万円）を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	852	978
無形固定資産	3	9

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について事業単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれが高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

タクセル株式会社の製品・金型販売事業については、火災からの復旧段階にあることから、使用価値の合理的な見積りが困難であるため、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額を使用して減損損失の判定を行っております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、貸倒引当金、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性の検討において、現時点で重要な影響を与えるものではないと判断し、変更を行っておりません。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、当社グループの財政状態及び経営成績において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	32百万円	42百万円

2 担保資産及び担保付債務

営業取引に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

投資有価証券	1,378百万円	1,467百万円
--------	----------	----------

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、前連結会計年度は投資その他の資産「その他」(供託金)10百万円、当連結会計年度は投資その他の資産「その他」(供託金)10百万円を法務局に供託しております。

3 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

4 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	5百万円	-百万円
電子記録債権裏書譲渡高	-	6

5 圧縮記帳

取得価額から控除されている保険差益等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

建物及び構築物	694百万円	697百万円
---------	--------	--------

機械装置及び運搬具	41	40
-----------	----	----

工具、器具及び備品	27	32
-----------	----	----

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	21百万円	66百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
38百万円	41百万円

4 負ののれん発生益の計上

株式会社信防エディックスの発行済株式総数の100%を取得し、連結子会社化いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益70百万円を特別利益に計上いたしました。

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	31百万円
その他(有形固定資産)	-	-
計	-	31

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	25百万円
その他(有形固定資産)	-	5
計	-	30

7 減損損失

前連結会計年度

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
タクセル株式会社	事業用資産	建物及び構築物	61
高島ロボットマーケティング株式会社	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	9

当社グループは、原則として、事業用資産については事業単位を基礎としてグルーピングを行っております。

タクセル株式会社において、将来の使用見込がない資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

高島ロボットマーケティング株式会社において、当初見込んでいた販売計画に対し進捗が遅延していることによる営業赤字が発生しており、投資額の回収が見込めないと判断したため、事業用資産について回収可能価額まで減損損失を計上しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	201百万円	226百万円
組替調整額	26	275
税効果調整前	228	48
税効果額	69	14
その他有価証券評価差額金	158	33
為替換算調整勘定：		
当期発生額	225	496
税効果調整前	0	496
税効果額	0	22
為替換算調整勘定	0	518
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	33	50
組替調整額	72	0
税効果調整前	105	49
税効果額	32	15
退職給付に係る調整額	73	34
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	-
その他の包括利益合計	6	450

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	4,546,173	-	45,200	4,500,973
合計	4,546,173	-	45,200	4,500,973
自己株式				
普通株式(注2)(注3)	38,601	46,069	57,993	26,677
合計	38,601	46,069	57,993	26,677

(注1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少45,200株は、自己株式の消却によるものです。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加46,069株のうち、45,200株は取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、869株は単元未満株式の買取りによるものです。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の減少57,993株のうち、45,200株は取締役会決議に基づく自己株式の消却によるもの、12,793株は役員株式報酬の支給によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	270	60.0	2021年3月31日	2021年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	581	利益剰余金	130.00	2022年3月31日	2022年6月7日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	4,500,973	-	34,700	4,466,273
合計	4,500,973	-	34,700	4,466,273
自己株式				
普通株式（注2）（注3）	26,677	35,555	44,344	17,888
合計	26,677	35,555	44,344	17,888

（注1）普通株式の発行済株式の株式数の減少34,700株は、自己株式の消却によるものです。

（注2）普通株式の自己株式の株式数の増加35,555株のうち、34,700株は取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、855株は単元未満株式の買取りによるものです。

（注3）普通株式の自己株式の株式数の減少44,344株のうち、34,700株は取締役会決議に基づく自己株式の消却によるもの、9,644株は役員株式報酬の支給によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	581	130.0	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	313	70.0	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	444	利益剰余金	100.0	2023年3月31日	2023年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	7,305百万円	7,791百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3	19
現金及び現金同等物	7,301	7,772

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに新エネルギー流通システム株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	661百万円
固定資産	232
のれん	1,069
流動負債	316
固定負債	367
新エネルギー流通システム株式会社の取得価額	1,280
新エネルギー流通システム株式会社現金及び現金同等物	466
差引：取得のための支出	813

株式の取得により新たに株式会社信防エディックスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	456百万円
固定資産	414
負ののれん発生益	70
流動負債	163
固定負債	144
株式会社信防エディックスの取得価額	492
株式会社信防エディックス現金及び現金同等物	93
差引：取得のための支出	398

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は取引限度規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また連結子会社についても、当社の取引限度規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に関わる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。またデリバティブの利用に当たっては、取引相手に対する信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2022年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注)2をご参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,811	2,811	-
資産計	2,811	2,811	-
長期借入金	3,360	3,333	26
負債計	3,360	3,333	26
デリバティブ取引(2)	7	7	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び現金以外については短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注)1. デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注)2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	180

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,305	-	-	-
受取手形	5,071	-	-	-
売掛金	12,413	-	-	-
電子記録債権	4,230	-	-	-
合計	29,020	-	-	-

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	686	-	-	-	-	-
長期借入金	240	240	3,120	-	-	-
合計	926	240	3,120	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注)2をご参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,866	2,866	-
資産計	2,866	2,866	-
長期借入金	3,347	3,321	25
負債計	3,347	3,321	25
デリバティブ取引(2)	2	2	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び現金以外については短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	183

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,791	-	-	-
受取手形	4,476	-	-	-
売掛金	15,006	-	-	-
電子記録債権	5,357	-	-	-
合計	32,630	-	-	-

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,210					
長期借入金	337	3,217	72	30	4	21
合計	3,548	3,217	72	30	4	21

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,811	-	-	2,811
デリバティブ取引				
通貨関連	-	7	-	7
資産計	2,811	7	-	2,819

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,866	-	-	2,866
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
資産計	2,866	2	-	2,868

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,333	-	3,333
負債計	-	3,333	-	3,333

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,321	-	3,321
負債計	-	3,321	-	3,321

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は先物為替相場によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,685	1,566	1,118
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	126	180	53
合計		2,811	1,746	1,065

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額180百万円)については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,595	1,507	1,088
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	270	324	53
合計		2,866	1,831	1,034

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額180百万円)については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	45	26	-
合計	45	26	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	457	276	-
合計	457	276	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	144	-	6	6
	ユーロ	19	-	0	0
合計		164	-	7	7

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	397	-	2	2
	ユーロ	42	-	0	0
合計		439	-	2	2

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、会社規定による退職金の全額について確定給付企業年金制度を採用しております。また、当社及び国内連結子会社のうち一部は、総合設立型厚生年金基金制度を設けておりますが、総合設立型厚生年金基金制度については、要拠出額を退職給付費用として処理し、重要性が乏しいことから、複数事業主制度に係る注記を省略しております。国内連結子会社のうち一部は退職一時金制度を採用し、一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,647百万円	1,628百万円
勤務費用	72	86
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	20	3
退職給付の支払額	124	133
退職給付債務の期末残高	1,628	1,591

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,894百万円	1,857百万円
期待運用収益	54	47
数理計算上の差異の発生額	13	53
事業主からの拠出額	42	39
退職給付の支払額	120	122
年金資産の期末残高	1,857	1,768

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,564百万円	1,512百万円
年金資産	1,857	1,768
	293	256
非積立型制度の退職給付債務	64	78
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	229	177
退職給付に係る負債	68	84
退職給付に係る資産	298	261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	229	177

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	72百万円	86百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	54	47
数理計算上の差異の費用処理額	72	0
その他	5	1
確定給付制度に係る退職給付費用	35	53

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	105百万円	49百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	31百万円	18百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	56%	57%
株式	31	29
その他	13	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	3.0	3.0

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度等を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度103百万円、当連結会計年度116百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	87百万円	136百万円
賞与引当金	116	156
退職給付に係る負債	8	8
販売用不動産評価損	46	46
投資有価証券評価損	265	269
会員権評価損	7	7
減損損失	125	80
減価償却費超過額	4	224
未払事業税	27	28
未払費用	24	35
税務上の繰越欠損金(注)	434	422
評価差額	63	37
その他	236	400
繰延税金資産小計	1,446	1,855
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	434	422
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	537	675
評価性引当額小計	971	1,097
繰延税金資産合計	475	757
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	337	324
退職給付に係る資産	84	80
土地再評価額	204	204
評価差額	109	87
その他	107	196
繰延税金負債合計	843	893
繰延税金資産の純額	367	135

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	21	10	46	16	14	324	434
評価性引当額	21	10	46	16	14	324	434
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	3	48	17	17	8	326	422
評価性引当額	3	48	17	17	8	326	422
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78	0.77
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.46	0.05
住民税均等割等	0.69	0.92
評価性引当額の影響額等	3.08	2.51
在外子会社の税率差異	5.46	4.44
その他	0.24	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.00	25.32

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、株式会社信防エディックスの全株式を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社信防エディックス

事業の内容：環境衛生資材・防災用品等の卸売業

企業結合を行った主な理由

信防エディックス社は、長野県を地盤として、70年超の業歴をもち、環境衛生資材・防災用品等を取り扱う卸売業として堅実な事業展開をしております。

この度、信防エディックス社を連結子会社化することにより、産業資材事業における既存事業の周辺領域において、経営基盤を拡充することで更なる成長を目指すため、同社の株式を取得することといたしました。

企業結合日

2022年12月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年2月28日をみなし取得日とし、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結財務諸表に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	492百万円
取得原価		492

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 57百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれんの発生益の金額

70百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	456百万円
固定資産	414
資産合計	870
流動負債	163
固定負債	144
負債合計	307

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であるため、記載を省略しております。

取得による企業結合

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、新エネルギー流通システム株式会社の全株式を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：新エネルギー流通システム株式会社

事業の内容：電気工事の設計・施工

オール電化製品や太陽光発電システムの電気工事、太陽光発電システム販売

企業結合を行った主な理由

新エネルギー流通システム社は、全国13支店にて太陽光発電システム関連・オール電化システム工事を手掛け、堅実に事業展開をされております。また、我が国のエネルギー事情が大きく変わりつつある現在において、施工技術や顧客満足の向上に真摯に取り組んでおります。

我が国のカーボンニュートラルに伴うグリーン戦略において重要施策として位置づけられている電気自動車（EV）とEVに蓄えられた電力を家庭用に有効活用するV2H（Vehicle to Home）については、今後も益々需要が増加するものと考えており、この度、新エネルギー流通システム社を連結子会社化することにより、エネルギーソリューション分野において、工事施工の機能を強化することで更なる成長を目指すため、同社の株式を取得することといたしました。

企業結合日

2022年12月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年2月28日をみなし取得日とし、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結財務諸表に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,280百万円
取得原価		1,280

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 11百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

1,069百万円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	661百万円
固定資産	232
資産合計	894
流動負債	316
固定負債	367
負債合計	683

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸住宅・賃貸ホテル(土地を含む。)等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は109百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は114百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,329	2,279
期中増減額	50	46
期末残高	2,279	2,232
期末時価	4,070	4,139

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却の実施(46百万円)によるものであります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によるものであります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

財務又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	賃貸不動産	
建設資材	33,865	-	-	-	33,865
太陽エネルギー	8,154	-	-	-	8,154
樹脂	-	6,582	-	-	6,582
機能資材	-	1,414	-	-	1,414
繊維	-	8,949	-	-	8,949
車輻部材	-	1,170	-	-	1,170
電子・デバイス	-	-	13,724	-	13,724
顧客との契約から生じる収益	42,020	18,116	13,724	-	73,862
その他の収益	-	-	-	192	192
外部顧客への売上高	42,020	18,116	13,724	192	74,054

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	賃貸不動産	
日本	42,020	17,863	1,567	-	61,451
香港	-	-	4,601	-	4,601
タイ	-	-	4,860	-	4,860
その他	-	253	2,696	-	2,949
顧客との契約から生じる収益	42,020	18,116	13,724	-	73,862
その他の収益	-	-	-	192	192
外部顧客への売上高	42,020	18,116	13,724	192	74,054

(注) 外部顧客への売上高は自社(当社グループ)の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

収益認識の時期別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	賃貸不動産	
一時点で移転される財	30,949	17,032	13,724	-	61,707
一定の期間にわたり移転される財	11,070	1,084	-	-	12,154
顧客との契約から生じる収益	42,020	18,116	13,724	-	73,862
その他の収益	-	-	-	192	192
外部顧客への売上高	42,020	18,116	13,724	192	74,054

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
財務又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	賃貸不動産	
建設資材	34,700	-	-	-	34,700
太陽エネルギー	9,810	-	-	-	9,810
樹脂	-	6,753	-	-	6,753
機能資材	-	1,738	-	-	1,738
繊維	-	8,246	-	-	8,246
車輛部材	-	938	-	-	938
電子・デバイス	-	-	17,301	-	17,301
顧客との契約から生じる収益	44,511	17,677	17,301	-	79,489
その他の収益	-	-	-	193	193
外部顧客への売上高	44,511	17,677	17,301	193	79,683

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

地域別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	賃貸不動産	
日本	44,511	17,661	2,164	-	64,337
香港	-	-	4,880	-	4,880
タイ	-	-	7,021	-	7,021
その他	-	15	3,234	-	3,250
顧客との契約から生じる収益	44,511	17,677	17,301	-	79,489
その他の収益	-	-	-	193	193
外部顧客への売上高	44,511	17,677	17,301	193	79,683

（注）外部顧客への売上高は自社（当社グループ）の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

収益認識の時期別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	賃貸不動産	
一時点で移転される財	33,716	16,673	17,301	-	67,691
一定の期間にわたり移転される財	10,795	1,003	-	-	11,798
顧客との契約から生じる収益	44,511	17,677	17,301	-	79,489
その他の収益	-	-	-	193	193
外部顧客への売上高	44,511	17,677	17,301	193	79,683

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

建材においては、太陽光発電システムや、環境配慮型の建築資材・住宅設備機器など、建築・住宅に関連する資材等を販売しております。

産業資材においては、商業施設向け省エネ設備販売及びその施工、繊維製品、樹脂製品、鉄道車輛部材の販売をしております。

電子・デバイスにおいては、電子部品、電子機器等の販売をしております。

賃貸不動産においては、賃貸ホテル等の運営を行っております。

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格及び履行義務への配分額の算定方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	21,269	21,715
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,715	24,839
契約資産(期首残高)	491	576
契約資産(期末残高)	576	1,420
契約負債(期首残高)	684	322
契約負債(期末残高)	322	405

契約資産は主に、工事契約において進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金であり、未請求の権利に関するものであります。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はございません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建材」、「産業資材」、「電子・デバイス」、「賃貸不動産」の4つを報告セグメントとしております。

「建材」は太陽光発電システムや、環境配慮型の建築資材・住宅設備機器など、建築・住宅に関連する資材等を販売しております。「産業資材」は商業施設向け省エネ設備販売及びその施工、繊維製品、樹脂製品、鉄道車輛部材の販売をしております。「電子・デバイス」は電子部品、電子機器等の販売をしております。「賃貸不動産」は賃貸ホテル等の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建材	産業資材	電子・デバイス	賃貸不動産			
売上高							
外部顧客への売上高	42,020	18,116	13,724	192	74,054	-	74,054
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	28	8	37	37	-
計	42,020	18,117	13,753	200	74,091	37	74,054
セグメント利益	598	268	571	109	1,547	-	1,547
セグメント資産	15,839	12,028	7,047	2,449	37,365	7,811	45,176
その他の項目							
減価償却費	18	131	156	50	357	33	391
減損損失	-	70	-	-	70	-	70
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11	157	155	-	324	403	727

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額7,811百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現預金、営業取引先以外の投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額33百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整403百万円は、当社基幹システム更新に係る投資額等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建材	産業資材	電子・デバ イス	賃貸不動産			
売上高							
外部顧客への売上高	44,511	17,677	17,301	193	79,683	-	79,683
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	0	20	7	29	29	-
計	44,511	17,677	17,322	201	79,712	29	79,683
セグメント利益	611	23	1,014	114	1,764	-	1,764
セグメント資産	20,645	14,494	8,777	2,175	46,093	6,966	53,060
その他の項目							
減価償却費	34	117	218	46	417	122	539
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	25	311	354	0	692	199	892

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額6,966百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現預金、営業取引先以外の投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。
 - (2) 減価償却費の調整額122百万円は全社資産に係る減価償却費であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整199百万円は、当社基幹システム更新に係る投資額等によるものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	香港	タイ	その他	合計
61,643	4,601	4,860	2,949	74,054

(注) 売上高は自社（当社グループ）の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はございません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	香港	タイ	その他	合計
64,531	4,880	7,021	3,250	79,683

(注) 売上高は自社（当社グループ）の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	香港	タイ	その他	合計
4,101	129	454	21	4,707

(注) 有形固定資産は自社（当社グループ）の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はございません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はございません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	建材	産業資材	電子・デバイス	賃貸不動産	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,069	-	-	-	-	1,069

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はございません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「産業資材」セグメントにおいて、株式会社信防エディックスを当社の連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は70百万円であります。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,129.61円	4,392.45円
1株当たり当期純利益金	288.16円	354.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	18,477	19,539
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	18,477	19,539
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	4,474	4,448

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,296	1,585
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,296	1,585
期中平均株式数 (千株)	4,499	4,467

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,466,273株
今回の分割により増加する株式数	13,398,819株
株式分割後の発行済株式総数	17,865,092株
株式分割後の発行可能株式総数	56,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年9月14日
基準日	2023年9月30日

効力発生日 2023年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,032.40円	1,098.11円

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益	72.04円	88.73円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日をもって、当社定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1千4百万株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5千6百万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2023年5月11日（木曜日）
効力発生日	2023年10月1日（日曜日）（予定）

4. その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2023年10月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2023年3月31日とする2023年3月期の期末配当金及び配当基準日を2023年9月30日とする2024年3月期の中間配当金については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(取得による企業結合)

当社は、2023年5月23日開催の取締役会において、岩水開発株式会社の全株式を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。なお、岩水開発株式会社を子会社化したことに伴い、同社の子会社であります株式会社ナルトエスピー工業及びアルファ基礎構造株式会社が当社の孫会社となっております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：岩水開発株式会社

事業の内容：地盤調査、地盤改良工事、土木工事

企業結合を行った主な理由

岩水開発社は、創業から60年近い歴史を有し、底堅い市場推移が見込まれる住宅市場及び安定した成長が見込まれる非住宅市場の基礎補強・地盤改良分野において、高い専門性に基づくハイレベルな技術・サービスを軸として、岡山県をはじめとする中四国地方を中心にリーディングカンパニーの地位を確立しております。

かかる中、岩水開発社の有する地盤改良工事における高い施工機能をもって、当社建材事業とのシナジーを追求し、更なる成長を目指すため、同社の株式を取得することといたしました。

企業結合日

2023年6月2日(株式取得日)

2023年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得予定の議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	5,000百万円
取得原価		5,000

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
新エネルギー流通システム(株)	第1回無担保社債	年月日 2021.9.28	-	40 (10)	0.45	なし	年月日 2026.9.28
合計	-	-	-	40 (10)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
10	10	10	10	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	686	3,210	1.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	240	337	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	89	125	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,360	3,347	0.49	2024年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77	42	-	2024年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,453	7,063	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものは除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,217	72	30	4
リース債務	17	12	6	6

4. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,674	38,817	60,211	79,683
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	300	775	1,176	2,216
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	191	509	799	1,585
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	42.85	113.77	178.72	354.91

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	42.85	70.90	64.91	176.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,404	4,600
受取手形	2 4,081	2 3,961
売掛金	2 8,583	2 10,109
電子記録債権	3,980	4,977
契約資産	482	1,371
商品	1,513	2,137
未成工事支出金	0	0
前渡金	4	25
前払費用	48	45
関係会社預け金	2,280	2,756
未収入金	2 318	2 396
その他	61	130
貸倒引当金	476	475
流動資産合計	26,282	30,035
固定資産		
有形固定資産		
建物	896	856
構築物	4	3
機械及び装置	6	4
工具、器具及び備品	65	78
土地	1,356	1,356
リース資産(純額)	19	16
有形固定資産合計	2,349	2,316
無形固定資産		
ソフトウェア	44	537
ソフトウェア仮勘定	447	14
施設利用権	10	10
無形固定資産合計	502	562
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,844	1 2,599
関係会社株式	3,091	4,931
従業員長期貸付金	10	7
敷金及び保証金	1,378	1,356
前払年金費用	266	279
長期営業債権	127	106
その他	1 28	1 34
貸倒引当金	125	106
投資その他の資産合計	7,621	9,210
固定資産合計	10,473	12,089
資産合計	36,756	42,125

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 11,060	2 12,390
電子記録債務	3,757	5,421
契約負債	198	354
短期借入金	-	2,000
1年内返済予定の長期借入金	240	240
関係会社預り金	165	272
未払金	87	497
リース債務	3	3
未払費用	2 248	2 294
未払法人税等	249	156
未払消費税等	-	93
前受金	11	16
預り金	30	31
賞与引当金	298	409
役員賞与引当金	35	52
その他	65	50
流動負債合計	16,452	22,284
固定負債		
長期借入金	3,360	3,120
リース債務	18	15
預り保証金	1,609	1,694
繰延税金負債	161	30
再評価に係る繰延税金負債	192	192
その他	18	18
固定負債合計	5,360	5,071
負債合計	21,812	27,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801	3,801
資本剰余金		
資本準備金	950	950
その他資本剰余金	774	686
資本剰余金合計	1,725	1,637
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	700	700
繰越利益剰余金	7,783	7,733
利益剰余金合計	8,483	8,433
自己株式	56	47
株主資本合計	13,953	13,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	747	700
土地再評価差額金	243	243
評価・換算差額等合計	990	943
純資産合計	14,943	14,768
負債純資産合計	36,756	42,125

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 51,075	1 53,309
売上原価	1 46,008	1 47,735
売上総利益	5,066	5,574
販売費及び一般管理費	1, 2 4,427	1, 2 5,150
営業利益	638	423
営業外収益		
受取利息	1 53	1 54
受取配当金	1 196	1 220
償却債権取立益	1	1
為替差益	56	52
貸倒引当金戻入額	-	27
雑収入	1 48	1 57
営業外収益合計	356	413
営業外費用		
支払利息	1 7	1 25
雑支出	2	2
営業外費用合計	10	27
経常利益	985	809
特別利益		
投資有価証券売却益	26	276
特別利益合計	26	276
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	109	7
固定資産除却損	-	0
固定資産圧縮損	-	7
関係会社株式評価損	649	-
特別損失合計	758	15
税引前当期純利益	252	1,070
法人税、住民税及び事業税	379	334
法人税等調整額	99	110
法人税等合計	279	224
当期純利益又は当期純損失()	26	845

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	3,801	950	872	1,822	700	8,004	8,704	76	14,252
会計方針の変更による累積 的影響額						75	75		75
会計方針の変更を反映した当 期首残高	3,801	950	872	1,822	700	8,080	8,780	76	14,328
当期変動額									
剰余金の配当						270	270		270
当期純損失（ ）						26	26		26
自己株式の取得								101	101
自己株式の処分			1	1				25	23
自己株式の消却			96	96				96	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	97	97	-	297	297	19	375
当期末残高	3,801	950	774	1,725	700	7,783	8,483	56	13,953

	評価・換算差額等			純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	903	243	1,146	15,398
会計方針の変更による累積 的影響額				75
会計方針の変更を反映した当 期首残高	903	243	1,146	15,474
当期変動額				
剰余金の配当				270
当期純損失（ ）				26
自己株式の取得				101
自己株式の処分				23
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	155	-	155	155
当期変動額合計	155	-	155	530
当期末残高	747	243	990	14,943

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,801	950	774	1,725	700	7,783	8,483	56	13,953
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,801	950	774	1,725	700	7,783	8,483	56	13,953
当期変動額									
剰余金の配当						895	895		895
当期純利益						845	845		845
自己株式の取得								102	102
自己株式の処分			3	3				20	23
自己株式の消却			91	91				91	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	87	87	-	50	50	9	128
当期末残高	3,801	950	686	1,637	700	7,733	8,433	47	13,824

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	747	243	990	14,943
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	747	243	990	14,943
当期変動額				
剰余金の配当				895
当期純利益				845
自己株式の取得				102
自己株式の処分				23
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	-	46	46
当期変動額合計	46	-	46	175
当期末残高	700	243	943	14,768

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法、未成工事支出金及び販売用不動産は個別法に基づき、いずれも原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

(1) 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に建築資材・住宅設備機器の販売、繊維製品・樹脂製品の販売が含まれ、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社が代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。また、買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

(2) 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(3) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に建設資材等の代理取引に係る手数料、賃貸等不動産の賃貸手数料等が含まれ、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

当社の管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 関係会社への投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社に対する融資のうち、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いと認められる関係会社への融資について、貸倒引当金の計上の要否の検討を行いました。検討の結果、TAKASHIMA (U.S.A.), INC. に対して27百万円の貸倒引当金を計上いたしました。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社貸倒引当金	109	27

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する融資については、融資先会社の事業計画、財政状態を基礎として回収可能性を判断し、回収不能と見込んだ金額を貸倒引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りに関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

営業取引に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	1,378百万円	1,467百万円

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、前事業年度は投資その他の資産「その他」(供託金)10百万円、当事業年度は投資その他の資産「その他」(供託金)10百万円を法務局に供託しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	675百万円	785百万円
短期金銭債務	91	87

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,210百万円	1,363百万円
仕入高	709	645
その他の営業取引高	17	19
営業取引以外の取引による取引高	134	141

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料及び手当	1,990百万円	2,142百万円
賞与引当金繰入額	298	409
減価償却費	55	156
退職給付費用	24	111
役員賞与引当金繰入額	35	52

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,089	4,929
関連会社株式	1	1

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	190百万円	181百万円
賞与引当金	91	125
販売用不動産評価損	46	46
投資有価証券評価損	269	269
未払事業税	18	16
その他	84	110
繰延税金資産小計	700	749
評価性引当額	455	384
繰延税金資産合計	244	365
繰延税金負債		
前払年金費用	75	85
その他有価証券評価差額金	330	310
土地再評価差額	192	192
繰延税金負債合計	598	588
繰延税金資産の純額	354	223

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.4	3.5
住民税均等割等	3.2	1.5
評価性引当額の影響額等	82.4	6.7
その他	2.9	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	110.6	21.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

企業結合に関する事項は、「1 連結財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	896	14	0	54	856	608
構築物	4	-	-	0	3	9
機械及び装置	6	0	-	3	4	52
工具、器具及び備品	65	58	0	44	78	754
土地	1,356 [435]	-	-	-	1,356 [435]	-
リース資産	19	-	-	2	16	28
有形固定資産計	2,349	74	0	106	2,316	1,453
無形固定資産						
ソフトウェア	44	591	0	98	537	
ソフトウェア仮勘定	447	174	607	-	14	
施設利用権	10	-	-	-	10	
無形固定資産計	502	766	607	98	562	

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 無形固定資産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(当期増加)

ソフトウェア 新基幹システムの導入 575百万円
その他ソフトウェア更新 16百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	602	86	105	582
賞与引当金	298	409	298	409
役員賞与引当金	35	52	35	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	当社の株式取扱規定に定める額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tak.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第135期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出。

2．内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出。

3．四半期報告書及び確認書

事業年度（第135期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度（第135期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第135期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月9日関東財務局長に提出。

4．訂正四半期報告書及び確認書

事業年度（第135期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年3月17日関東財務局長に提出

5．臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月23日

高 島 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

タクセル株式会社の製品・金型販売事業に関連する有形固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>高島株式会社の連結貸借対照表に計上される有形固定資産4,707百万円には、連結子会社であるタクセル株式会社の製品・金型販売事業に関する有形固定資産988百万円が含まれ、当該有形資産は連結総資産の1.9%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、土地を除く固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされる場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>タクセル株式会社の製品・金型販売事業においては、火災事故や新型コロナウイルス感染症の影響による売上、利益減少の影響もあり、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、同事業に関連する資産グループについて減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われた。同事業については、火災からの復旧段階にあることから、割引前将来キャッシュ・フローの合理的な見積りが困難であるものの、不動産鑑定評価に基づく正味売却価額が帳簿価額を上回ることから、減損の認識は不要であると判断している。不動産鑑定評価は、鑑定評価で用いられる鑑定手法やデータの選択に専門的な判断が必要であり減損損失の認識の要否の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、タクセル株式会社の製品・金型販売事業に関する有形固定資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、タクセル株式会社の製品・金型販売事業に関連する有形固定資産の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 固定資産の評価の妥当性の検討 同事業に関連する固定資産の評価の妥当性を評価するため、同社の責任者に対する質問及び関連資料の閲覧を行った。これには、以下が含まれる。</p> <p>タクセル株式会社の各事業の関連性を理解し、同事業に関連する事業用資産のグルーピングの適切性について会計基準の要求事項に照らして検討した。</p> <p>正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価の合理性を評価するため、当監査法人内部の評価専門家を関与させ、鑑定評価において用いられた鑑定手法、データの合理性及び評価基準日から減損損失の測定時点までの時点修正の方法の適切性を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高島株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高島株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1)上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(2)X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

高島株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>高島株式会社の貸借対照表には、非上場の関係会社に関連して関係会社株式4,931百万円及び関係会社預け金2,756百万円が含まれており、合計で総資産の18.2%を占めている。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等の評価にあたっては、当該株式の簿価と実質価額が比較され、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。また、融資について、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、債権の状況に応じて、貸倒引当金の計上が必要となる。</p> <p>会社は2023年3月末現在で国内外に連結子会社15社、関連会社2社を有しているが、近年M&Aや新規設立により関係会社数が増加している。これら関係会社株式の実質価額が著しく低下した際の回復可能性及び融資に関する回収可能性の見積りは、投資先関係会社の事業計画を基礎として行われる。当該事業計画には経営者による判断が含まれており、実質価額の回復可能性及び融資の回収可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社投融資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において最も重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の判断の妥当性を評価するため、関係会社の経営環境の理解に関する経営者への質問及び関連資料の閲覧を行った。これには以下が含まれる。</p> <p>関係会社からの財務報告資料を閲覧し、関係会社株式の実質価額及び貸付金の回収可能性を判断するための算定基礎となる財務数値について、その信頼性を確かめた。関係会社株式の簿価と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下している株式の有無を確認した。</p> <p>実質価額が著しく下落したものの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられると判断された関係会社については、将来の事業計画について、計画立案の前提条件及び過年度における計画の達成状況を確認し将来計画の合理性について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1)上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(2)XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。